

令和4年3月10日（木曜日）

令和4年度当初予算審査特別委員会

（第3日目）

令和4年度当初予算審査特別委員会第3号

令和4年3月10日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
企画課長補佐兼政策調整係長 兼行政改革推進係長	佐藤正行君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	糟谷克吉君
農林水産課長	大森隆市君

商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	後 藤 正 博 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長	高 橋 伸 彦
兼 議 事 調 査 係 長	
主 事	山 内 舞 祐

令和4年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

本日3日目になります。当初予算審査特別委員会ですか、活発なる審査、質疑、大変御苦労さまでございます。本日も活発になろうかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

教育長、教育委員会事務局長、会計管理者、企画課震災復興企画調整監、農林水産課長、商工観光課長、建設課長、総合支所長が離席しております。

昨日の伊藤委員の質疑に關し、保留した答弁について当局からの発言の申入れがありましたので、これを許可しています。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おはようございます。

昨日、伊藤委員の御質問の中で答弁保留をさせていただきました、ふるさと納税のリピートの状況ということで答弁をさせていただきます。

令和3年の1月から12月、去年1年間ということになります、この間に御寄附をいただきました件数が3,599件ございました。このうち、前年の令和2年にも御寄附をいただいた件数が、2年連続で御寄附をいただいた、いわゆるリピートということになろうかと思いますが、この件数が672件ございまして、率にいたしますと18.7%という状況でございました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、昨日に引き続き、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する質疑を続行します。

3款民生費、66ページから84ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。

それでは、予算書66ページを御覧ください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。ここでは、福祉部門に係る職員の人事費と事務的経費のほか、18節負担金補助及び交付金において社会福祉関係団体への補助金等を計上しております。目といたしましては、前年比較で92万6,000円の増額となっておりますが、この主な要因につきましては第3期地域福祉計画、障害福祉計画等の策定に向

けた基本調査のための業務委託料による増額によるものです。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） おはようございます。

68ページをお開きください。

2目国民年金事務費です。町が行う国民年金事務に関する経費を前年度と同額で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。こちらは介護保険を除く高齢者福祉関係の事業費等を計上しております。

7節報償費におきまして敬老祝い金を計上しておりますが、前年より39万円ほど減額計上しております。これは対象者の減に対応するものでございまして、積算時点では米寿の方が129人、白寿の方が20人と見込んだところでございます。また、その下に敬老の日記念品とございますが、本年同様敬老会対象の方々に記念品として商品券を差し上げることとしております。

次に、69ページ下段から、4目障害者福祉費でございます。この目につきましては、70ページ、71ページも併せて御覧ください。

障害者福祉費につきましては、障害福祉に係る各種サービス提供の委託料や給付に係る費用を計上している目でございまして、歳出総額も4億1,654万4,000円ということで大きなものとなっております。御覧のとおり多様な事業メニューがございますが、ほぼ例年並みの計上となってございます。また、地域活動センター業務委託料、相談支援業務委託料及び移動支援業務委託料に関し、これまでの事業内容や人員配置を見直し、これらを反映させた予算計上となっております。

次に、72ページを御覧ください。

5目地域包括支援センター費でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営に係る経費を計上している目でございます。目といたしましては、前年比較で33万7,000円の増額ということですが、新規事業といたしまして介護支援専門員受験のための研修会を開催予定としており、講師謝金を増額しております。7目介護保険に計上しております介護支援専門員育成事業費とともに、現在人材不足とされている介護支援専門員の資格取得に向けた支援を行うものであります。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 73ページ、6目後期高齢者医療費です。療養給付費負担金など、後期高齢者医療制度における町が負担すべき費用を計上しております。宮城県後期高齢者医療広域連合の試算による令和4年度算定額を基に、前年度比3.4%増で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 続いて、73ページ、7目介護保険費でございます。介護認定調査に係る調査員人件費や介護保険特別会計への繰出金を計上しております。目としての前年比較で474万7,000円の増額となっておりますが、先ほど御説明いたしました介護支援専門員受験費用の一部助成のための経費を計上しております。また、特別養護老人ホーム入所者の負担軽減のための社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金として100万円を計上しております。

次に、74ページにお進みください。

8目総合ケアセンター管理費でございます。こちらは総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しております。目といたしましては、前年比較で274万8,000円の増額となっており、施設管理委託料の増によるものでございます。

続いて、9目被災者支援費でございます。東日本大震災の被災者支援として行っております被災者支援総合事業について計上しております。昨年同様の予算となっております。

次に、75、76ページです。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費でございます。こちらは、児童福祉行政に係る職員人件費及び事務的経費を計上いたしておりますほか、18節負担金補助及び交付金では町内の私立幼稚園等への運営費負担金等も計上しております。目といたしましては、前年比較で678万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因につきましては保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時事業補助金等による増額によるものでございます。

次に、2目児童措置費でございます。こちらは児童手当に係る予算を計上しております。前年度対比におきましては486万円の減額となっており、支給対象児童の減少によるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、3目母子福祉費、母子父子家庭医療費助成に関する経費について計上しております。実績を勘案し、前年度比46万円減で計上いたしました。

77ページ、4目子ども医療費対策費は子ども医療費助成に関する経費を計上しております。こちらも、前年実績を勘案し前年度比57万円増で計上いたしております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 同じく、77ページ、78ページ、5目保育所費でございます。こちらは、その名のとおり町立保育所3保育所に係る予算でございまして、前年度と比較いたしますと総額で22万3,000円の減となっておりますが、例年並みの予算計上と言ってよろしいかと思います。

次に、6目こども園費でございます。79ページから82ページまでになります。こちらにつきましては、名足こども園の人事費及び運営経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で201万8,000円の減額となっております。理由につきましては、人事費の減によるものでございます。

続いて、7目子育て支援事業費でございます。子育て支援センターの運営に係る経費でございまして、前年度と比較いたしますと総額で343万8,000円の減額となっております。こちらにつきましても理由については人事費の減額によるものでございます。

続いて、83ページ下段から84ページです。

8目放課後児童クラブ費でございます。放課後児童クラブの運営等に係る経費でございます。前年度と比較いたしますと318万7,000円の増額となっております。理由につきましては、会計年度職員1名の増によるものでございます。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。質疑願います。11番三浦委員。

○三浦清人委員 おはようございます。

障害者雇用法なんですが、この法律が施行されて大分なるわけなんですがね。その中で、我が町の職員人数から見て法律で定まっている定数といいますか人数は7名、7人雇用しなければならないということにうたってあります。3年ぐらい前でしたかね、この話を聞いたら7名に対して4人しか雇用していないと、3人まだ不足だというようなお話がありまして、今の状況を聞いてみたら、雇用者が3名で4人不足しているというようなお話でした。何が原因なのかですね。不足になつても別に問題ないのかどうか。国ではちゃんとした法律を制定しているわけですけれども、だからといって法律違反だとかあるいは罰則規定とかこれはないんですけどもね。民間企業でもその与えられた人数を確保するためにいろいろな努力をされているということなんです。町はどのような、それに対する対応というか、対策とい

いますか、募集の仕方とか、その募集要項ですかね、それどうなっているのか。なぜ不足しているのか。当時、努力をしますとか頑張りますみたいな話でやってきたんですが、改善されるどころか悪くなっているというのが実態なんですね。何が一体原因だと。総務課長最近なったばかりで、総務課長にね、その前のことはよく分からぬかと思うので難しいんですね。いろいろと、私も前の課長に提言させてもらったことが幾つかあるんですけども、果たしてやっているんだか、やっていないんだかね。その辺、どうなっていますか。今後、どのようなやり方っていうか方法で、その定数を満たすような考えでいるのか、お聞かせいただきたい。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 公務部分における障害者雇用ということだと思いますが、御指摘のとおり法定の雇用率には達していないと。法定では、町長部局であれば7名必要で、教育委員会部局では1名、教育委員会部局におきましては法定の雇用率はぎりぎり達成をしているという状況でございます。先ほど4人というお話が、不足人数ですか、ございまして、その数値につきましては今お話ししたとおりで、昨年の6月1日現在の調査時点でも実雇用で3名で不足が4名ということになっております。町としては、いずれ雇用を促進するという考え方については特に変わってはございませんし、募集をしているんですが、今年度も募集をして結局募集人数が少ない、応募人数が少ないといいますか、のも一つの要因かと思うんですが、なかなか手を挙げていただけないと。どうしても小さな自治体になりますと、いろいろな障害者が働きやすい環境、物理的なものも含めてですね、そういったところが不足しているのかなという部分もなきにしもあらずですが、いずれ今年度結局募集に対して採用はゼロとなりましたが、最終的には来年度当初ではこれに2名改善されることに既になっておりますので、来年度につきましては、残り2名の未達成部分については積極的に当然のごとく募集をかけていきたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員。

○三浦清人委員 3年ぐらい前もそんな話でした。積極的に促進していくとか推進していくとかってね、また同じ話です。来年度は2名、まずということなんですが、問題は先ほど言いましたように募集要項がね、要項ですよ、どうなっているのかというお話をさせてもらったんですけどもね。要は、この障害者という言葉は私本当は使いたくないんです、障害者という言葉ね。それで、仕事の内容、分かるんです役場ですからね、行政ですから。ただ、障害者を使うということを一番最初に頭に置いておかないと、こちらが希望している仕事の内

容に応募する方はなかなか難しいと思うんですよ。これは、仕事の内容といいますのは、例えば事務職とかいろいろあるんです。ですから、そういった障害者に合った、やれる仕事を募集しなくちゃならないんじやないかということなんですよ。町ではそうはいかないと、やっぱり来ていただくという上ではいろいろな仕事をしてもらいたいという気持ちは分かるんですけども、だから募集かけても応募する方が少ないんでないかなと思うんですけどもね。その辺、どういうふうな考え方おられるのかね。もう少し、募集要項、ちょっと私見たことないんでどうなっているか分かりませんけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 募集要項上は、一般の事務と分けて、事務として括弧書きで障害者という枠を設けて募集をしているところでございます。それで手を挙げていただいている方も実際おりますが、どうしても行政の場合 1 次試験というものもございますので、そういう中でなかなか 2 次に通ってくる人数が少なかつたり、そういうことにもなっています。募集要項上は、一般事務職員という形の中で障害者の枠として別枠で募集をかけてございます。ただ、一方で障害者枠を設けないで募集をしていた職種もございます。そういうところに障害者が、実は障害者手帳を保有しているものが 2 名応募して合格したという今年度の事例がありますけれども、逆に分けないほうがいいのか、ただ町としての姿勢からすればある程度枠は設けて確保すべきという、この募集要項と来年度も同じような形で採用に向けて募集をしていきたいなとは思っております。

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員。

○三浦清人委員 国で定まっておる法律ですから、いろいろな理由があるにしろやはりそれはやらなければならないと私は思っているんです。障害者という言葉は使いたくないんですけども、国で定まっている障害者という区分、たまたま厚労省が規定されている内容にマッチすれば障害者手帳を交付して障害者という区分をしているんですけども。私も、大腸の働きが悪くてお医者さんから薬もらって飲んでいるんです。これも、私、大腸の障害者なんです。変わった角度から見ればですよ。だから、あまり区分っていうかあればしたくないだけれどもね。それは話がちょっとそれましたけれども。いずれにしろ、もう少し柔らかくっていう言葉は当てはまるかどうか分かりませんけども、障害者においていただくような内容で雇用していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 おはようございます、及川です。3点お伺いします。

68ページ、社会福祉費の18負担金補助及び交付金、この中で平和首長会議納付金2,000円とあります。これ、全国的な組織だと思われるんですけれども、この平和首長会議、そこにうちの町長は参画して会議等があるのか、この首長会議、年1回オンラインか何かでもあるのか、負担金を納めているってことは組織として成り立っていると思われるんですけれども、その辺、昨年もあったのか、今年の予定としてはどういう予定になっているのか、そこをお伺いします。

それから、次のページ、70ページの障害者福祉の中の12委託料の中の地域活動支援センター業務委託料2,343万円出ております。これは、社協の委託だと思われますけれども、その辺、お伺いします。

それから、76ページの児童福祉総務費の中の19扶助費、子育て世帯応援扶助費429万円あります。これは子育ての応援券でっていうことで商品券でお渡ししているのが実態ですけれども、頂いたほうの人たちは現金もしくは、お店、商店街の商品券なんですけれども、それを拡大してどこででも使えるというようなものにしてもうとありがたいという声がありますけれども、今後そういうお考えがあるのかないのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁を。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの及川委員の御質問にお答えいたします。

この会議自体の中身なんですが、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動を展開したり、それから平和市長会議加盟都市への被爆樹木の種とか苗木の配布等を行っているということです。実際には、現時点では会議等には出席はしておりません。

それから、令和3年度につきましては、日本非核宣言自治体協議会の会員自治体であるということから一応この会費は免除はされているんですが、来年度についてはどのようになるかは不透明ということで、今回計上させていただきました。

それから2点目の御質問ですが、地域活動支援センター業務につきましては、これは社会福祉協議会ではなくて、洗心会への業務委託となっております。地域活動支援センターということで総合ケアセンターの2階で、障害をお持ちの方、障害ってちょっとと言葉あれかもしれないんですけども、風の里で活動していただいたり、それから移動支援サービスを展開している事業となっております。

それから3点目の御質問ですが、商品券で、子育て応援券ですよね、子育て世帯応援扶助費につきましては、再三、何度か御質問あるところですが、地域の商店の活性化ということで、

当町では商品券で配布させていただいているところです。

あと、今年度はちょっとお願ひはまだしていないところなんですが、一部、ちょっと商工会にも申入れをした経緯はございますが、ちょっとまだそちらで商店の拡大等については、まだ現時点では今の現状のままというような状況になっております。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 それじゃあ、68ページの平和首長会議納付金について、ただいま核のほうで直接の会議はないということなんですけれども、なぜ今私がこれに着眼したかっていいますと、今ロシアとウクライナの戦争が始まっていますけれども、やはり、今日の我々のほうでも、県議長会からロシアによる侵略行為に対する非難声明文ということで宮城県議長会から国に対して声明文を出しております。総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、ロシア連邦大使館、ウクライナ大使館宛てに3月8日付で送付しております。そういうことを鑑みますと、やはりこういうせっかくある平和首長会議なので、ここでもこのことについて議論なりテーブルに乗せていくっていうことがあってもしかりかなと思われますのでこの件について質問させていただきましたが、そういう声を出すということを町長として首長としてお考えになっているのかどうなのか、今後ですね。この間も一般質問で聞いて検討するというお答えでしたけれども、どのような御検討をなさっているのかお伺いいたします。

それから次に、地域活動支援センター業務委託、私の勘違いで、これは違うということで、ここで科目がちょっと私、節の分で見つけかねたんですけれども、社協に委託している分があると思うんです、お茶の間の。そのお茶の間、去年までは、平成2年度までは、町として2万5,000円、お茶の間やっている各団体に2万5,000円助成していました。社協に今回から、平成3年度からは社協に委託して社協が5万円ということ、倍の額で補助しております。それで、受けるほうの団体さんは2万5,000円の補助をもらって、運営するにも制約があるので大変な思いをして2万5,000円を消化して、そして今度は、令和3年度は5万円という額、倍の額で、本当に使うのに苦慮している人たちの話を聞いております。そうした場合、あげる側は倍の額だから皆さんに喜んでもらえるだろうと思ってやっているわけですけれども、受け取るほうは規制があるので、要するに、お昼を作って食べた、買って食べてもそういうものが出来ないし、本当の行事したときしか出ないということなので、もうその会の中からも分裂しているっていうようなそういうことも考えられますので、今後この辺はどのように、また新年度でもそういう予算措置しているのか、私見当たらないから多分しないのかなっていう思いがしますけれども、現状はどうなっているのかお伺いいたします。

それから、もう1点ですね。子育て応援世帯の応援券、今お話しされました商工会でも協議しているっていうんですけれども、やはり受け取った方が使い勝手のいいようなことをしてあげないと、せっかくの子育て応援券が無駄になってしまいますので、有効活用させていただきたいと思いますので、その辺何とか手立てを、どのような手立て、商工会だけに任せていくのか、広く今後これを改革していくおつもりがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の件でございますが、これ基本的に個人というよりも、いわゆる首長というよりも町村会という固まりの中でこういった問題については対処していきたいと思いますので、今現時点として町村会として動きというのが現実ないかと思います。連絡が私に来ていませんので。ですから、いずれそのうち会議がありますので、その辺の中で町村会としてどう向き合うかということについて、声明を出すのか、そこはいろいろ議論あると思いますが、そういう対応をせざるを得ないんだろうと思っております。

それから、3点目の件で、これは政策的な話なので私からお話ししますが、この間63の提言のとき、そのときの最重要課題っていいですか、そこにもそういった内容のことが書いてございました。いわゆる現金のほうが使い勝手がいいということのお話でございます。だんだん皆さんの要求も変わってまいりまして、最初のとき、第1号でこの事業がスタートした際に、私から直接そのお母さんに商品券お渡しをさせていただいたんですが、大変こんなうれしいことはないということで、大変感謝の思いをお話をさせていただきましたが、だんだん今度は商品券じゃなくて現金にしろというお声も出てきているのは承知をしてございます。しかしながら、この商品券事業をやる際に当初から私お話ししていたのは、基本は地元の経済を回そうと、いわゆるこういった商品券で皆さん方にお渡しをしますが、それはひいては町内の経済を循環させていくと、それがひいては税収に返ってくると、雇用もそこで支えるということですので、そういう経済の循環ということの観点で商品券ですということで、この間もお越しいただいた際にお話をさせていただいてございます。いろいろない、売っていなっていうお話ししているんですが、実は町内にも売っているんです。ただ、この間お話があったのは、なるほどといいますか、あらららと思ったんですが、町内の商店で売っているのは高いと。高いんじゃないんですよ、定価なんですよ、定価で売っている。しかし、ドラッグストアに行くと安い、だからそちらで使いたいというお話なんです。ですから、そういう思いは分からなくはないんですが、経済を回すということも一つでは考えなければいけないということでお話をさせていただきましたので、当面はこの商品券で皆さんにお渡しをさ

せていただきたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほどの御質問なんですが、町としては社会福祉協議会にはお茶会的なものは委託はしておりません。委託をしているのは、復興住宅に入居されている町民の方への見守り活動は委託はしておりますが、細かいその団体についての支援はしておりません。ただ、もしかするとこちらの地域包括支援センターで実施しております地域介護予防活動支援事業補助金が年間2万5,000円ということですので、そちらのかなとは思います。あと、社協が補助しているのは共同募金会であったり、そちらからの補助金を活用して分配しているっていうのもあれですけれども、希望される団体に補助を出しているものと思われます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 では、68ページの平和首長会議納付金の関係からは、そういった今この時期だから、ウクライナの人たちの気持ちを酌んで、やはり声を上げていくことが大事だと思われますので、引き続き首長さん方の町村長会議でもぜひ南三陸町の町長が声を出して先頭を切ってアクションを起こしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それから、応援券については町長は経済を回すって、扶助費の子育て世帯応援扶助費なんですけれども、経済を回すっていうことをお話しされていますけれども、経済も大事ですけれども、やはりここは子育てしている人たちに支援をするんだということですから、子育て、それに着眼すればお母さん方のお話を聞くって、これ制度やったとき私も皆さんから商品券よりも現金がいいねっていうことを聞いておりました。それをこの場で言った記憶もあります。当初からそういう声がありました。町長は経済を回すって言いますけれども、やはりそこは、その趣旨からして、経済を回すことが大事なのか、子育てすることに支援することが大事なのか、よく考えていただきたいと思うんです。そうするとやはり、親御さんの気持ち、それに寄り添うことが大事でなかろうかなって思われますので、商品券よりもむしろ現金のほうがいいという声がありますので、多くは、まずその辺を考えていただきたいと思います。

それから、お茶の間のほうの補助なんですけれども、私の勘違いで、社協、2万5,000円は町としてやっていたんですけども、その出どころが今違っていましたので訂正させていただきます。そうした中で、社協が今年、令和3年度は5万の補助で今回限りだということを出しているようです。新年度はないと思われますけれども、もし社協と一緒に、切っては切れない仲ですので、その辺も今後参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ

します。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現金だから子育てができる、商品券だから子育てができない、支援でないという意見は、私はいかがなものかなと思います。いずれにしても、商品券でちゃんと買えるもの買えるんですから、そこは何か固執して現金現金とお話ししていますが、どれぐらいの方々のお話があるか分かりませんが、商品券で頂いた方で喜んでいらっしゃる方もいますので、及川委員が一部の声を聞いてそれが全てだのようなそういう発言ではなくて、商品券でもしっかり子育て支援の足しになっているということだけは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 地域包括支援センターで実施しております地域介護予防活動支援事業補助金については、大きな目的といたしましては介護予防ということを主眼に置いておりますので、それでお茶とかお菓子代につきましては令和3年度から対象とはならないとさせていただいております。もちろんデイサービスを利用するにしても、皆さん食費等は御自身で負担しておりますので、またさらに高齢者の方の楽しみとして、お漬物上手な方もいらっしゃるし、いろいろそういう中でちょっと交流をしていただければよろしいのかなと思います。ただ、現時点ではどうしてもそういう交流がコロナ禍でということで縮小しておりますので、来年度は、特会の事業になりますが、介護予防活動というところで介護予防に力を入れていきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑はございませんか。須藤委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。2点ほど。

76ページ、児童福祉総務費、これ子育てる方の中でほかの自治体の施設とか利用する方用の補助金というのがたしか、事業があったと思うんですけども、これ子育てのための施設等利用給付負担金、これでよかったですかなと解しているんですが、令和3年度よりは数字的に見ますと増額しているんだと思うんですけども、これ単純に利用する人が増えれば増額するだろうし、減れば減額するだろうしで、一定の実績に基づいて随時対応できる事業なんだろうなって解しているんですが、まずその理解でよろしいのかどうかをまず1点確認させてください。

それから、2点目が83、84ページ、放課後児童クラブの件についてです。相変わらず需要の高さっていうのは変わらないんだろうなと思っているんですが、令和4年度、戸倉のお話で

すけれども、スクールバスの対応がなくなるっていうことによって、家庭の環境によっては児童クラブを利用したいなという需要も、もしかしたら声があるかなと思うんですが、戸倉の児童クラブ、現在6名でたしか受け入れていると思うんですけども、粹的には十分かどうかの確認をさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、戸倉地区の放課後児童クラブについて、現在6名の利用をいたいただいております。施設的には、私どもも現地で確認してまいりましたがまだ余裕はございます。やはり学校と利用施設が非常に近いということで、小学校の御協力もいただきながら現在実施しているところです。スクールバスの廃止によりまして、利用したい人が増えるのではないかと私どもも見込んでいるところです。現在、まだ説明会が終了し、あと申請書の受付をしてというところですので、まだ現時点では何名ということはお答えはできません。申し訳ありません。

それから、76ページの子育てのための施設等利用給付費負担金につきましては、これはあさひ幼稚園の預かり保育の部分の料金になっておりまして、負担金になっておりますので、実績に合わせた形で増額をさせていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。一時預かりのお話も先般ありましたけれども、近隣自治体の施設を利用する方も中にはいらっしゃるかと思うんです。数字的にはさほど多くはないと思うんですけども。近隣自治体の施設で受け入れてもらえる実績があるということは、近隣自治体の環境もある程度充足しているって理解できるのかなと思ってはおるんですが、最近の状況っていうんですかね、町内は町内で年度増すごとに子育て世帯の需要に、環境大きくこう、ちょっとずつちょっとずつ変化させていただいているんですけども、近隣の自治体の最近の状況で、例えば人が充足しているとか、施設がどうだとかっていうような何か情報をお持ちでしたら、まずそこを教えていただきたいなと思います。

それから、児童クラブのほうですけれども、志津川地区に関して以前副町長から小学校と、需要が高くなれば、志津川小学校と相談しながら施設の使い方っていうお話をいただいたことがあるんですけども、志津川地区の需要に関してはまだ一定程度今の状況で受け入れられる状況なのかどうかだけの確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 一時預かりにつきましては、あさひ幼稚園が教育のほうの施設

ということですので、その時間を延長したい場合は一時預かりという形になります。あとは、夏季休暇というか夏休み期間中もこの一時預かり制度を利用して、そのまま利用できるというような仕組みになっております。

それからあとは、近隣自治体の状況でございますが、具体的に、ちょっと自治体の名前言つてもよろしいのかどうかあれなんですが、登米市のはうでは子供の数がかなり減少してきていて、保育士さんが1つの事業所で4名ほど雇用を解除されたというようなお話は伺っておりますので、ちょっと傾向的にはやはり出生率も大分低くなってきておりますので、今後そのような形にもしかするとなってくるのかなと思っております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。副町長。

○副町長（最知明広君） 志津川地区の放課後児童クラブなんですが、以前御質問いただいた際に、学校内を改造してそこでいわゆる放課後児童クラブを実施するというようなことで、それについての改造は既に終わっておりましてそちらで実施をしております。ただ、たしかそのときに、今まで放課後児童クラブっていうのは3年生までだったんですが、その時期とちょうど同じようにして6年生まで実施をするというふうに引上げになっております。ですから、多分今の現況を見ますと、改造した校舎ではぎりぎりの状態。ですから、定員がちょうど30人しているんですが、もうちょうどいっぱいいいっぱいの状況だと思います。あとはもちろん学校の空き教室、あるいは周りの状況も含めて学校と相談しなければ広げることはできませんので、その辺の対応については、いわゆる申込みの状況等も含めて対応してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。3点、私からお伺いいたします。

まずは、ページで申しますと、67ページでございます。

社会福祉総務費の部分で、12節委託料のところでございますが、ここに計上されている地域福祉計画改定業務委託料、それから障害者福祉等計画策定支援業務委託料とそれぞれ計上されております。お聞きしたいのが、委託先をまずお伺いしたいという点と、あとは障害者の計画でございますが、これ障害者だけじゃなくて障害児も含んで計画を考えておられるのかという部分を御説明いただければと思います。

それから2点目が、74ページでございますが、9目の被災者支援費の部分、ちょっとこれは確認したいんですが、同じく12節委託料のところで被災者支援総合事業委託料とあります。これも総合事業でございますので、あらゆる支援業務を委託するんじゃないかなと思うんで

すが、その部分ですね、恐らく L S A のほうもここに入っているのではないかということを思うんですけれども、その内容をちょっと確認できればと思います。

そして 3 点目が、77 ページでございますが、5 目の保育所費でございます。それぞれ職員の数ですとかいろいろな形で手当が計上されている以外に、ちょっとページ戻りますと 76 ページに児童福祉総務費の中で 18 節負担金補助及び交付金の中に、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金で 200 万円計上されております。あくまで臨時ですので今回の補助金になるのか、この財源措置は補助金ですのでどこの財源措置なのかというのを御説明いただければと思います。お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、伊藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目ですが、67 ページの委託料についてです。地域福祉計画業務委託につきましては、これから設定ということになります。それから、障害児も含めるのかということなんですが、今回は第 3 期の地域福祉計画と、それから第 4 期の障害者計画、それから第 7 期の障害者福祉計画、第 3 期障害児福祉計画に関わる策定のための基礎調査ということで予定しておりますので、障害児も含めてアンケート調査なり基礎調査を進めてまいります。

それから 74 ページの、9 目の委託料につきましては、被災者支援総合事業委託料につきましては、伊藤委員がおっしゃったとおり L S A 事業の主に 10 名、現在 10 名で活動していただいているますが、先ほど及川委員からも御質問あったところなんですが、見守り活動というところを主にした活動で委託をさせていただいているところです。

それから、あとは 76 ページの、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善についてということで、これは有資格者の確保のための取組ということで、国の 10 分の 10 の令和 3 年度の補正予算で決定になったものです。それで、民間の保育園がこちら対象になりますが、保育士・幼稚園教諭等に対する 3 % 程度ということで月額 9,000 円の処遇改善を図るもので、この事業につきましては、令和 4 年の 4 月から 9 月の間はこちらの特例事業補助金で措置する予定ですが、令和 4 年 10 月以降の取扱いについては令和 4 年度の人事院勧告の内容を踏まえて対応するということで、現時点ではこの補助金ということなんですが、先ほどお話ししたように 10 月以降の取扱いについては別な意味での上乗せという形になっていくものと思われます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 御説明いただきました。1 点目の計画の委託についてお聞きしたのは、昨年の 2 月にこの部分についてパブリックコメントの募集がありまして、そこである程度計画の

進捗はあったのではないかなということを思っております。決してその計画が遅れているとか、何か不備があったのではなくて、より一層その第7期それから第3期のそれぞれの計画策定に向けて動いていくことを期待しているんですが、ではどの部分が、例えばよくしていきたいとかの部分が不足だったかというのは、この計画が違う中で何かこう、ちょっとその違う部分が、今現在で把握されてるかどうかっていう部分をもう一度確認できればと思います。

それから、被災地支援費の部分でございますが、見守り活動中心ということで、L S Aも活動されているということでございますが、ただ見守り活動以外にもし町民の皆さんのはうで、被災した後の支援でこういう部分やってほしいなとか、それ以外の声が町に届いているのか、それとも全くないのか。ちょっとその点も、また深くお聞きできればと思います。

そして3点目、今回は補助金については臨時措置ということで、有資格者確保のための補助金ということで伺いました。どうしてもこの分野、この分野に限らず今エッセンシャルワーカーの皆様の部分については、非常に休みもなくというか、大変な思いをされているにもかかわらず、なかなかその待遇改善が難しい状況でもあります。この点において、いろいろ補助措置は取られるかとは思うんですが町として、例えば県、国に働きかけていく、そういう環境を整えていくということを声として上げていけるのかどうか、ちょっとその辺の考えをお聞きできればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 障害者福祉、児ならず全部ということですね、計画ということですね。そうですね、計画策定後は自立支援協議会を中心にながら、できるだけ当事者の方であったり、御家族の方の思いであったり、それから御希望であったりがいろいろな計画に反映できるようにということで、そういう位置づけの中でちょっと活動はさせていただいっていたところなんですが、コロナ禍のこともありまして、実は先日も親の会ではないんすけれども、障害のお子さんをお持ちの親御さんに集まつていただきながら自立支援協議会の委員さんとの意見交換会の場を設定しておりました。それは2月だったんですが、ちょうどコロナがかなり急増してきた時期もありまして、非常に残念ではありますがちょっと延期とさせていただいたところであります。やはり、一番声として多いのは、親亡き後の生活をどのようにしていくかっていうところは、よく会議の中でもお話をいただいているところであります。

それから、2点目の御質問ですが、これは国の10分の10の事業でありますので、被災地の見

守り活動がメニューとしてございまして、そのほかの部分というのはなかなか当町で活用できるようなところもありませんので、見守り活動を中心にさせていただいております。それ以外あるのかというようなところではございますが、非常に L S A の皆さん頑張っていただいておりまして、やはり 10 年っていうか、仮設住宅の生活支援員さんからのずっと延長されている方がほとんどですので、非常に町民の方との信頼関係もできていて、そういう中ではただ見守るというよりも、日頃の話し相手だったり相談相手というような形になっているかと思います。やはり、先ほど及川委員からお話をありましたとおり、またお茶会とか社会福祉協議会で開催している部分というのはあくまでも社会福祉協議会の事業でありますので、お茶会に町が介入するとかそういうところは現在のところはありませんので、あとはうまくタイミングアップしていかなければいいのかなと思います。だんだんコロナの状況が落ち着いてきましたら、例えば昼食の配付っていうかお配りしたりしているような事業も社協では実施しておりますが、逆に私どもができるという立場では栄養教室を開催しながら、御自身で高齢者の方が調理できるようなメニューを紹介したり、それからやはり健康づくりに基づくような講話等を企画しながら、交流と、健康、介護予防と健康予防というようなところで一緒に協働ができたらいいかなとは感じております。

それから、エッセンシャルワーカーとか、休みもなくっていうところでかなり処遇が大変だなというところなんですが、私もたまに保育所にお邪魔しますともう両手に子供それから足にもお子さんがすがってということで、かなりハードなお仕事なんだなとは感じております。町として県に声を上げていけるかどうかというところなんですが、それは多分ほかの市町も同様とは思いますので、機会があればそのようなことは、情報提供はしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 ありがとうございます。的確にちょっと計画策定も、措置改善も進めていただければと思います。総合計画でも、この基本事業として定められている部分、的確にこの第 7 期、第 3 期もしっかりとのっとって、特に今課長おっしゃいました、なかなか親の方々の御心配というのはやはり尽きないのかなと。ぜひ、8050 問題と言われるものも、ぜひしっかりと把握いただければと思いますので、その辺、最後お願いします。

それから、被災者支援、見守り活動を中心ということで、やがて被災者支援ではなくてどんどん地域福祉のほうに移行していくと思われますので、どんどん被災者支援から通常の形に

戻していく、その取組もぜひ期待したいところでございます。

そして、これはちょっと課長より町長かなと思うんですけれども、ぜひ、国、県とのパイプが強い町長でもございますので、この福祉分野ですか子育て分野ですね、声を上げていく活動をまたより一層強くすることを期待して質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費の質疑を続行します。

伊藤委員の質疑に対する答弁は、伊藤委員、先ほどの形でよろしいですね。答弁をいただきますか。（「お願いします。8050問題の」の声あり）保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 8050問題につきましては、障害をお持ちの方だけではなくやはり町全体の問題ということもありますので、今後現状把握に努めながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も答弁しますから。

様々な自治体において課題を抱えているわけでございますので、当然当町だけの問題ではないということですので、そういった国あるいは県に対しても要望ということについてはしっかり届けたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。民生費、伺っていきたいと思います。

ページ数77ページ、保育所費に関して伺いたいと思います。私、今、図書館から借りている本で小林聰美さんという方の「わたしの、本のある日々」というそういったやつ、夜な夜な目を通しているんですけども、その中で児童書に憧れてという項目がありました。そこで、「ぐりとぐら」の中川李枝子さんという方が保育園の先生をしていたときのエピソードが載っていました。それに関して伺いたいと思います。「この世にある最良のものを子供たちに与えるという信念を持ち、大切な子供たちの想像力を育てることが自分の仕事だと、常に全身全霊で質の高い保育の実践を試みた」という、そういうくだりがありました。そこで、こ

の疫病のさなかではありますけれども、当町において現場では神経を使い、日々保育所を運営していることだと思います。これまでも、保健福祉畠を渡ってきた課長に伺いたいんですけれども、信念とまではいかずとも、どのような子供に育ってほしいという思いがありましたら、よく親御さんだと昔は、ソーセージのコマーシャルじゃないですかけれども、元気で素直な子などと言われていました。もう1点は、学校教育でも、昨今想像力云々ということがうたわれている中、保育所、こども園において、全ての行事がそういったものを育むということかもしませんが、特に想像力を育てるような取組が今予算書で予算化されているのでしたら、その部分、もしなされてないということでしたら新しい取組として次年度以降必要があるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） どのような子供に育ってほしいかというところは、まずそれぞれの親御さんのところがまず一番のベースでありますと、そこをサポートしていくのが保育所としての役割なのかなと感じております。私の保健福祉課の経験の中でというところなんですが、私は、ちょっと個人的な話になるかもしれませんけれども、一般的な保育のほかに現在やはり虐待の問題だったり、それは南三陸町内でも数が、人数が増えてきているところです。やはり、一番親子の関係なのかなというところで、非常に今、愛着障害の問題であったりっていうところもお子さんに影響が出てきているので、本当にお母さんとお子さんが、お母さんならずお父さんもなんですかけれども、しっかりお子さんと向き合って関わっていただくことがすごく大切なのは思っております。それからあと、やはり健康でっていうのは一番大切なところでありますので、そちらのほうが病気であったり予防であったり、それからあとなかなかお母さんが、今核家族で育児の方法が分からぬっていう、そういうところを手助けしながら進めていきたいなと考えております。

それから想像力を高める、質を高める現場ということなんですが、保育現場そのものが想像力を高めながら、いろいろな活動に取り組んでいるところだと思いますので、新しい取組については、何か特別これが想像力を高めるということではなく進めているところであります。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今、課長の答弁いただきましたけれども、そこで再度伺いたいのは、親の考えをサポートしてあげるというそういう答弁ありました。昨今、先ほどその後の答弁にもあったように、親と子がしっかり向き合っていいか、いろいろな今ネット環境、小さいうちからタブレットあれしている、そんないろいろな昔とは違った状況の中で、保育所でできる

部分っていうんですか、サポートできる部分とそうでない部分があるとは思うんですけども、今後やはり国でも子ども課があるように、連続してなるようなそういう時代でもありますので、その入り口としての保育所の働きっていうんですか、ますます重要になってくると思いますので、今後新しい時代に向けてどのような形で取り組んでいくのか、改めてお考えをお聞きしたいと思います。でき得るならば、副町長にも、以前こういった分野に精通なされて今はこの当町の事務の総括をしてるわけですので、一言二言いただければ、私も今後の一般質問等、いろいろなことを考える上で、参考にさせていただきたいと思いますのでお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 保育所の働きが重要であるということは私も認識しておりますので、現場の保育士さんと協議をしながら、いい方向に向けるように進めてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 多分、参考にはならないと思うんですが、私も子供を育てましたので、保育所、保育園、非常に逆にそのときは感謝をしているんです。一番やっぱり大切なのは、保育所、保育園で、やっぱり心身ともに健康な子供を育てていただくというようなことだと思います。多分、親御さんもそうですが、今委員が言ったように状況が大分変わっております、昔とは。我々が子育てした時代とは相当変わっておりますので、いろいろな意味で情報がいっぱい入ってくる、そういう時代だと思います。ただ、その中で一番大切なのは、子供たちが素直にすくすくと育てるような環境を提供するということが保育所の中では大切だと思いますので、素直で、心身とも健康な子供たちをとにかく育ててあげると、小学校に送ってやるというようなことが大切だと思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 参考意見とさせていただきます。

そこで、最後、子育てに関してなんですか、私も道半ばで放棄したような形で今に至っているわけですが、そこで最近、料理家のウー・ウェンさんという、よく蒸し料理のエキスパートだった方が初めてエッセイ出したということで、私飛びついで買ったんですけれども、その中に子育てで大切なことがほんの1節だったんですけれども書いていました。それは、子供の後ろに立って育てていくという、そういうくだりがありました。そのことに対して、私、現在犬を飼っているんですけども、犬の散歩の際にリードをつけ

たときに、自分の思うようにやろうとするとストレスですぐぐっと引っ張って……だったんですねけれども、ところが犬っていうのはほつつき歩くのが性分というか仕事だということを認識して、犬を先にやることによってそのストレスが全然なくなつたっていうのを知つていてもんですから、犬と子供は違うと思うんでしょうけれども、子供の後ろに立つて、そういう感覚も必要じゃないかということをお伝えして終わりとします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）後藤委員。

○後藤伸太郎委員 3点になるかなと思いますがお伺いします、手短に。

76ページから行きたいと思います。

児童福祉総務費の12節委託料に子育て支援アプリ運用委託料ということでございます。このアプリ、導入されて少しありますが、なかなか子育てしている世代の直接利用されている方々からは少し使いづらいなという御意見を伺いました。次年度、これまでのを継続していくのか、その辺りの声を聞きながら改善もしくはアプリそのものを別な物にするとか、そういったことも考えられるのかどうかお伺いします。

2点目は、その下、18節に、先ほども質問ありましたが保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金200万円計上されております。先ほどの答弁の中で、民間施設が対象であると私ちょっと聞いたんですが、要は国公立のものではなくて私立のものだけが対象だと聞こえたんですがそれでよいのかどうかお伺いします。

それで3点目は、82ページになるかと思うんですが、子育て支援事業費ということで子育て支援センターの事業費が計上されております。人件費分300万円ほど減額になっております。ただ、先般の一般質問でお伺いした際には一時預かりが始まると聞いておりました。この人員体制でそこが賄えるのか。一時預かりについて詳細はある程度聞きましたが、週に最大3日、この一時預かりニーズ大変要望が強いと私は感じておりますのでこの事業費で行えるのかどうか、その見通しをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは1点目の御質問です、76ページの、子育て支援アプリ運用についてということですが、以前の要望書の中にも使いづらいというような御意見がありました。その中で、ちょっとその声を聞きながら改善できるのであれば、改善できるところがあれば改善をしていきたいと思います。やはり、皆さんにとっていい方法を考えていければいいかなと思います。

2点目につきましては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、

この補助金につきましてはあくまでも民間施設への国から、県ですかね、国からの補助金になります。

それから3点目ですが、一時預かり体制についてで、保育所費が減額されているんですが、これはちょうど育児休暇で一時的に3名体制になっていたので、体制的には変わりはない、前年度3名計上していて、そして1名の方が育児休業中でありましたので、人数的には変わりはございませんので、体制的には問題はないと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 アプリにつきましては細かいお話でもありますので、しっかりそこの声を聞いていくというお話ですので、子ども子育て会議等でも俎上に上げていただいて検討していただければと思っております。

2点目につきましては、私が今資料見ているのは内閣府の子ども子育て本部から令和4年1月現在版で事業者の皆様へというお知らせがあって、教育保育の現場で働く方々の収入の引き上げに必要な費用を補助しますと、まさにこの臨時特例事業なのかなと思っているんですが、収入を3%程度引き上げるために必要な補助を10分の10で国がやると。対象施設には、公立の施設事業所も対象となりますと書いてあるんですけども、ちょっと私の認識が間違つていれば御指摘いただきたいなということと、私立の施設の3%の引き上げに対する補助額としては200万円という総額が釣り合わないような気がするんですが、その辺り、ちょっともう一度詳しくお伺いしたいなと思います。今分からなければ後で聞きます。

一時預かりに関しては、子育て支援センターの人員で今の体制としては十分だということのようですが、今後、先の話になりますが、ニーズが非常に高いと思っております。子育て支援センターで一時預かりをお願いしたいという人が増えてくる場合には、やっぱりその体制も強化しなければいけないと。先ほど、須藤委員もおっしゃっておりましたが、近隣の市町村の状況から見ると、子育て支援に従事している方が少し人手が余っているといいますか、余裕があるような、余裕というんですかね、子供の数が減って逆にそちらが過剰になってきているという状況もあるようですから、そういったところの、しっかり狙って、採用して我が町の子育て体制を強化していくということに注力していただきたいなと思うんですが、その辺りどのように来年度以降お考えなのかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） もちろん状況を見定めながら、保育、一時預かり事業が円滑に進むように対応させていただきたいと考えております。

あと、2点目の保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、前年度補正で70万円計上しております、令和4年度の予算額といたしましてはあさひ幼稚園、ひがし幼稚園の教育・保育部門、それからマリンパル保育園ということで4か所を予定しております、いろいろ利用児童総数であったり年齢別であったり、いろいろその基準額が変わってくるので、各施設から申請があった額で予算計上をさせていただいているところであります。

○委員長（佐藤正明君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 処遇改善の関係で分かっている範囲内でお答えしたいと思うんですが、いわゆる保育士、町内の公立に勤めている保育士についてはいわゆる公務員ですので、人事院勧告によって給料が上がるというようなことになります。ですから、その処遇改善の部分は公立も含めて国のはうではよこしているという話なんですが、保育士だけ、例えばその部分飛び抜けるわけにいきませんので、それは保育士の部分については適用はしておりません。ただ、会計年度任用職員については処遇改善というようなことを数年前から始めておりまして、単価もそうですし、それから給料の格付なんかもそれに合わせて上げております。そして勤勉手当も支給をしておりますので、形としてはその処遇改善は、公立の分については既に行っていると。それに合わせて、国からの交付金については私立のはうに交付をすると。そういう、いわゆるつくりになっているということで御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 3点目はまさにそこをお伺いしようと思っていて、私立には救済の手があるけれども公立にはないよって話だと、町長の施政方針の3点目に切れ目のない子育て支援を来年度やっていくんだというお話をしたので、そこで働いていただく方の処遇、非常に大変な労働に見合ったお支払いをするということは当然だろうと思いましたので、そこをまずまさに確認しようとしたところがありました。使える制度は全て使っていくという姿勢で臨んでいただきたいと思いますけれども、その認識でよいか、最後確認だけさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 今おっしゃるとおり、町としても国からの交付金については有効に活用してまいりたいと思っておりますので、それについては善処したいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。菅原委員。

○菅原辰雄委員 ページ68ページ、社会福祉総務費の中の20節貸付金、看護・介護学生等修学資金貸付金が載っておりますけれども、現在利用者とか返還等も行っていると思いますけれ

ども、どのような状況であるのか。また、あとは町としてこういうのがちょっと課題であるというようなことがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

あとは、77ページの保育所費の中で報酬、会計年度職員のあれがあります。かなりの額であります。全部が、いろいろなあれがありますんで、皆さんそれぞれ正職ということで採用は無理なのは重々承知しておりますけれども、今副町長、前者の質問に対して待遇改善とか期末手当とかいろいろなことは改善されているということで、そういう待遇面では正職と大して変わらないでいるのかなと思います。その中にあります、やっぱり正職員と、会計年度、いわゆる臨時的な職員ということで、やっぱり意識の中そういう差とか、あと仕事内容によってね、ずっと引き続きやっている方にはそれなりの責任を持った形でやると思うんでしうけれども、私、外から見ている者として、本当にそういう職員同士の意識とか仕事の内容とかで差別がないのかな、あるのかなとそういう懸念をしていますので、その辺の考え、お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 看護修学資金につきましては、今まで15名の方に貸付けをしているところであります。令和3年度中につきましては、5名の方に貸付けをしておりまして、もう修学資金を完済された方は3名で、現在償還中の方が5名というような状況になっております。

続きまして、77ページの保育士とそれから会計年度職員のところなんですが、差があるのかどうかと申しましてもあれなんですが、ちょっと現場ともいろいろ意見交換をしながら、何か課題があれば対処していくように努めてまいります。

○委員長（佐藤正明君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 会計年度任用職員と、いわゆる正職のその辺あたりの差異はないかというようなことだと思います。現場においては、現場で働いていただいている方々についてはその辺は意識はしていないと思うんですが、ただそれなりにお互いの思いの中ではそういう差異が生じている可能性はあります。ただ、現場の声として、正直、私の聞いた限りの話です、毎年正職員として数名採用しているんですが受ける方が非常に少ない、なぜかと。そうしたら、現場の所長さん方いわく、会計年度任用職員であっても待遇が大分改善されているので、あえて正職員にならなくても問題はないんじゃないかなと思ってる若い職員の方々がいらっしゃるというような話を言っておりました。ですから、ある意味、会計年度任用職員の方の待遇を改善することは我々ももちろん目的としてやっておりますけれども、正職員

との差異がなくなってしまって職員として採用される意欲を失ってしまっている部分もあるのかなと、そういうふうに感じております。実際、年齢幅も、採用のときに最近上げております。ですから、今若い会計年度任用職員の方々が正職員を受けられる、そういう年齢になっているんですが、その方が実際は試験を受けないというようなことがあり得るということです。ですから、お互いそれはバランスも難しいですし、ぜひ職員として採用試験を受けて正職員になっていただきたいんですが、そういう現象が起きているというようなことも事実ということで、我々は受け止めております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。まず看護・介護職員修学についてでありますけれども、今も5名いるってことでありますけれども、一般質問でも伺いましたけれども、気仙沼の看護学校がなくなるということで、こういう扱い手というか成り手が少なくなっていくのはちょっと大変だなと思っていましたが、答弁では石巻の日赤にもあるんだよということでありました。現在5名の方っていうのはどの辺に行っているのか、あるいはまた、例えばその方々が見事卒業していざ就職だ、もちろんこの趣旨からして町内に勤めていただくのが当然かと思いますけれども、そのときに町内に職場がないとか働く場所がないから、何としてもよそいかなきや駄目だっていうそういう状況もちょっと考えられるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の課題としては持っていないんでしょうか。

あとは、保育士なんですけれども、私、今副町長から聞くまでそういう状況であるとはゆめゆめ思わなかつたので、正職になると何か、だって正職も会計年度職員だって職務に対してのいろいろな決まりとか縛りは一緒ですよね。別に、町の職員になったからこういう面まで厳しいとか、そういうのはないと思うんですけども。私どもの年代のときは安定した職場ということでそれが多かったかなと思っていますけれども、これだとね。私はこの金額を見て、やっぱり職員とかいろいろなこと、定数とか様々な問題、例えば子供たちが少なくなっていくんで正式に採用すると、子供たちが少なくなったからやめなさいってことはできないんで、それでちょっと抑えているのかなと、そういう考えもしていましたけれども、今それを聞いてそうかなと思いました。直接出向いていろいろなことはできないと思うんですけども、やはりいろいろな意味で耳を大きく、できるだけ足運んで現場の、ちょっとね、所長とかそういったことの報告とかそれだけじゃなくて、やっぱり生の目で見るのも必要だと思うんですけども、その辺をするべきだと私考えておりますので、そういう努力をしていただくことを望んで終わります。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 現在の看護・介護修学資金貸付けについての課題を申し上げます。現時点では、前は理学療法士とか作業療法士とか職種を、枠を広げていたところであります。貸付け終了になってもなかなか町内で雇用の場がないというか、3年なり修学してきたときにタイミングよくそこで募集をかけているかどうかというと、なかなかそうではない。ほかの施設、それから病院に声をかけてもなかなか今年の採用はありませんというような状況も何年か続きましたので、現時点では職種を絞った形で、看護師、保健師等と絞った形で募集をさせていただいているところです。

それから、気仙沼市の准看護学校廃止ということで、我々も非常に看護師不足が叫ばれている中、深刻には思っておりますが、当町の、今貸付けされている方は石巻市の准看護師学校であったり、それから正看護の学校に進学している方もいらっしゃいます。あとはどうしても看護大学が創設されて、4年制の看護大学が創設されたということもありまして、県内には1か所ございますが、どちらかというとやはり神奈川であったり、中央に行かれることも多くなっております。

あともう1点としては、課題としては修学資金の貸付けと、町では貸付けをしますが、そのほかにも貸付けを受けている方が多くて、二重に貸付けを受けている学生さんもいらっしゃるというような状況ですので、貸付けの状況についてはもちろん返済が伴ってくるわけですので、その辺りもちょっと心配はしているようなところであります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。及川委員、2回目お願いします。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いします。

まずもって、77ページですね、保育所費の中で、前委員も聞いておりました、会計任用職員が多くなってきて、そちらのほうが早く言えば人気があるということなんですけれども、新年度も募集しておりました。その募集結果が出たのかどうか、まだかと思われますけれども。

さらに、正職が保育所、こども園、各1名ずつ減員になっております。こうした中で、心配されること、時間外が令和2年度の決算では、保育所が993万9,000円、それからこども園が71万7,000円と時間外が多ございました。今年の予算は、保育所で970万円、それからこども園で80万円。いかにこの時間外、正職の方に負担が大きいものかなと思います。こうした場合、これらを今後続けていくと職員に対する負担、そういうものが過重になってくる心配がありますけれども、そこをどのようにお考えになっているのかお伺いします。

それから、ページが戻りまして、71ページ、障害者福祉の19扶助費の中で、難病患者等通院費助成費112万8,000円計上になっております。昨年度の決算では71万8,000円ということは今年は患者さんが多いのかなという思いがいたします。そうした中で、障害者手帳を持ってい方で、今バス、B R Tとか町内循環バス、そういうものの補助っていうものがなされていないようなんですけれども。よく、気仙沼市は手帳を出せばタクシーもバスも無料なんという声聞きますけれども、その辺、今後の施策として実施していくおつもりがあるのかどうか、その辺お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 2点でよろしいですか。答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 透析患者さんの助成についてですが、今年度の実績につきましては町内の透析の方が17名、町外での透析患者さんが5名というところになっておりまして、次年度につきましては町内透析の方22名、町外の方6名、新規が5名というところで予算計上をしているところでございます。（「違う」の声あり）

B R Tについては、タクシーについては障害者手帳を提示すると1割の減免ということには制度上はなっておりますので、ちょっとその辺り状況は確認をしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 会計年度任用職員、保育所関係の充足の状況なんですが、ちょっと手元に細かい数字はないんですが、募集した人員に対して充足していないということで、現在2回目をたしか募集をかけている状況下にあります。細かい数値は後ほど答えさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 先ほどの時間外が多くなって、職員、エキスパートの人たちの労働条件が過重になっているんじゃないかっていう思いがいたすのでその辺の御答弁お願いします再度。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 時間外につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症が2年前から始まったというか、感染拡大が始まったことから、かなり玩具の消毒であったり、園児の皆さんお帰りになった後に消毒、かなりトイレから手洗い場からいろいろなところを丁寧に消毒、対応されているというところもございまして、現在はちょっと時間外が多くなっているのかなとは思います。なお、現場とも話をしながら、その状況確認に努めてまいります。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 後ろから行きます。コロナの関係で時間外が、その処置の対応で時間外が取られているということなんですかけれども、本年度の予算では保育所、こども園、1名ずつ正職の方が減になっているんですね。今後、そういうふうにエキスパートの人が、今、先ほどから各委員が、幼少期、就学前の子供の成長、環境というものが大事だということが叫ばれていました。そうした中で、副町長の先ほどの御答弁もありましたように、今は会計任用職員の給料も待遇改善されてるから、何も正職にならなくてもそういう任用職員でもいいんだということをお伺いしましたけれども、はて、そうすると今大事な就学前のお子さんを預かっているエキスパートの人たちが果たして、給料はさほどないけれども、責任の度合いも違ってくると思うんですけれども、預かられるお子さん、預ける保護者の方たちは、やはりそれなりの保育所、こども園の人たちに信頼を寄せて預けていますから、その辺が落ち度なくなるのか、そういうことを考えた場合、ここで正職の人を減額するということはいかがなものかと思われますので、その辺の対応、今後どのようにしていくのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 保育所、こども園につきましては、正職正職と言いますが一般職として減員をしてるわけじゃなくて、現状に合わせた数字で予算計上しております。例えば、今年度退職者の数に比して来年度採用される方は決して減ってはございません。ここで減っているのは、どうしても再任用職員とかそういった方々が減員になっているだけで、町とすれば応募が多くなれば採用される可能性も高くなりますので、まずは受験をしていただくことが一番数字を高めていくのはここしかないのかなと思います。計画的に減員をしてるわけじゃなくて、増やしていきたいというのは町としては考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。3回終わりました。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ3款民生費の質疑を終わります。

ここで、昼食のための休憩といたします。

再開は13時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時08分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長が退席しております。

企画課長補佐、農林水産課長、商工観光課長、建設課長、総合支所長が着席しております。

ここで、一昨日8日の歳入の質疑における高橋尚勝委員の質疑に関し、保留した答弁について、また先ほどの及川幸子委員の質疑において保留した答弁について、当局から発言の申入れがありましたので許可いたします。

まず、農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） それでは、一昨日の答弁保留の件についてお答えをさせていただきます。

歳入の、森林環境保全整備事業補助金の中の木価の単価という御質問でしたけれども、これは宮城県の共販別木材市況の12月の単価なんですけれども、杉で4メートルの口径20から28センチで1万2,600円、ちなみに昨年が1万800円となっております。それからこれ1月になりますと1万6,200円になっております。ですから、かなりの金額の変動があると。今後も、多少高くなっていくのではないかというような見通しとなっております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 高橋委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） 次に総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほどの、保育所等の会計年度任用職員の募集の状況ということでしたが、有資格者、いわゆる保育士につきましては全体で17名募集しております、継続雇用を含め10名が充足されているということでございます。それと、保育補助員につきましても8名の募集に対しまして継続雇用を含めて充足が5名ということで、保育士、保育補助員合わせて10名を、現在2次募集という形で行っているという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、よろしいでしょうか。及川委員。

○及川幸子委員 10名の2次募集ということなんですか？ それは、会計任用職員だと思われますけれども、年齢は引き上げたということなんですか？ 何歳までの上限になっていますでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 特に年齢は規定をいたしておりません。（「上限上げた」との声あり） 募集要項では、年齢は規定をいたしてございません。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、よろしいですか。

次に、先ほどの後藤委員の質疑に対する答弁の一部を訂正したいという旨の申入れがありましたので許可いたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほどの後藤委員の御質問に対し、答弁を訂正させていただき

ます。

76ページ、児童福祉総務費の18節負担金補助及び交付金のところで、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金の答弁の中で、昨年度補正予算にて70万円を計上と説明させていただきましたが、今年度と訂正いたします。おわび申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員、よろしいですか。

次に、4款衛生費、85ページから94ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、予算書85ページ、86ページを御覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。ここでは、保健衛生部門に係る職員の人事費と事務的経費等を計上しております。目といたしましては、前年比較で977万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因につきましては会計年度任用職員等に係る人事費の増額によるものでございます。なお、この会計年度職員につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種における事務補助員、看護職員6人分の報酬を計上しております。また、新規事業といたしまして骨髄バンクドナー助成事業補助金を計上しております。

次に、2目予防費でございます。こちらにつきましては、各種疾病予防等に係る予算を計上しております。目といたしまして6,296万2,000円の減となっておりますが、新型コロナワクチン接種に係るもの、気仙沼市の猪苗代病院閉院に伴う病院群輪番制運営事業の事業終了によるものでございます。ほか、住民健診ほか委託料につきましては、各種検診の受診率向上を目標といたしまして検診委託料を増額しております。また、大腸がん検診の受診率向上を重点目標といたしまして、大腸がん検診の自己負担金500円を無料とすることに伴う増額となっております。また、同じく12節予防接種委託料では例年の各種予防接種等の委託料に加え、新規事業として6か月から15歳までを対象といたしましたインフルエンザ予防接種の一部助成のための経費を計上しております。

次に、88ページにお進みください。

3目精神衛生費でございます。こちらにつきましては、精神保健相談等に係る予算を計上しております。前年度比較により17万7,000円の増額となっておりますが、健康相談事業による相談員増員による増額となっております。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 同じく、88ページ、4目環境衛生費でございます。環境衛生費につきましては、主に衛生組合、火葬場、地球温暖化、浄化槽など、環境全般に関する費用でございます。前年度と比較しますと590万3,000円減の4,095万1,000円で、率にして約

12.6%の減となっております。減額の主要な要因といたしましては、工事請負費、照明LED化工事、浄化槽設置事業費補助金の減額によるものが主なものでございます。

89ページ最下段の、14節工事請負費の照明LED化工事につきましては、令和3年度に引き続き平成の森の会議室、宿泊棟などの照明設備62台のLED化工事を行う予定としております。

18節負担金補助及び交付金でございますが、浄化槽設置事業費補助金として25基分1,035万円を、最下段、住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金として15件分180万円を計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 次に、同じく89ページを御覧ください。

5目母子衛生費でございます。こちらにつきましては、母子に係る各種健診委託料に係る予算を計上しております、前年比較で11万5,000円の減額となっておりますが、この主要な要因につきましては、19節扶助費にございます未熟児養育医療費の減額によるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 引き続き、90ページ下段、4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございます。予算額334万6,000円で、廃棄物処理施設等の検査などに要する費用でございます。前年度と比較しますと50万5,000円、率にして17%の増額となっております。増額の要因でございますが、18節負担金補助及び交付金において、廃材等処理助成金として50万円を新たに当初に計上いたしました。この助成金は、火災などに遭われた廃材の処分費用を助成するもので、これまで発生した後に補正もしくは予算流用をしてまいりましたが、令和4年度より速やかな交付をするため、当初において1件分を予算計上したものでございます。

続きまして91ページ、2目塵芥処理費でございます。主にごみ処理、廃棄物処理施設の維持管理に要する費用でございます。前年度比で1,180万4,000円増の3億927万5,000円で、率にして4%の増となっております。増額となった主要な要因といたしましては、委託料においてごみ焼却に係る気仙沼市への委託料1トン当たりの単価が13%ほど増加したこと、また92ページ、委託料最下段、可燃性粗大ごみ運搬処理業務委託料300万円を新たに計上いたしました。これは布団などの可燃粗大ごみをそのまま受け入れることにより、町民皆様の破碎の手間を省き処分の利便を図るもので、その特別受け入れ分の処理費でございます。そのほかの委託料につきましては、業務によっては燃料費等の高騰により微増した業務もございますが、昨年

並みの計上となっております。

93ページ、3目し尿処理費でございます。し尿の収集や衛生センターの運転管理などに関する費用となっております。前年度比で2,618万4,000円の減となっております。減額の主な要因は、衛生センター設備更新工事の減額によるものでございます。施設の延命化、長寿命化を図るため更新工事を行ってまいりましたが、令和4年度は前処理機設備など1,780万円で行うものでございます。

下段、4目環境美化事業費は花の植栽に関する経費でございまして、前年度と同様の予算内容となっております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、94ページになります。

4款3項1目病院費でございます。予算額3億4,294万8,000円につきましては、病院事業会計への負担金及び出資金となっております。負担金につきましては昨年と同額で3億円となっており、出資金につきましては企業債の償還金などでございまして、400万ほど増え4,294万8,000円を一般会計から支出するものでございます。

その下、4款4項上水道費ですが、予算額9,492万円で、前年度比3,608万3,000円の増となっております。水道事業の災害復旧に係る派遣職員の減により3,800万円ほど減となりますが、令和4年度におきまして実施する水道管路緊急改善事業に対する出資金については7,500万円ほど増となっております。

以上で4款衛生費の細部説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。質疑をお願いします。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。3点ほどお伺いします。

まずもって、86ページの保健衛生総務費の18節負担金補助及び交付金、この中で新型コロナウイルス対応消毒事業費補助金あります。クラスター発生した場合の、そのお店、学校、事業所、それぞれ消毒するわけですけれども、昨年の場合、昨年もコロナが発生して、その消毒、何件ぐらいあったのか。そして、今年は何件ぐらい見ているのか、その辺お伺いします。

それからですね、このコロナに計上されていない科目、去年は、令和2年度では、コロナ対応の補助金があったんですけども、新型コロナウイルスワクチン接種体制支援業務委託料ということで268万6,000円、これが令和2年度の決算に出ていますけれども、令和4年度の予算を見ますとそれがないんですけども、その辺の計上の仕方、どのようにになっているの

かお聞かせ願います。

それとですね、もう 1 点はコロナ禍でクラスター発生しました、また濃厚接触者となりました、そうなったとき心配で P C R 検査を実施したときですね、当町ではそのとき、そのことに対して自費で払うのか、一部補助があるのか、その辺、3 点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） まず 1 点目ですが、新型コロナウイルス対応消毒事業補助金につきましては、令和 3 年度、今年度ですね、18 万円、1 件ということで、実績がございます。あとは大分、皆さん消毒等にも慣れてきているというのも変なんですけれども、日常的に実施されているということで、今後見込みは少ないのではないかということで今年度は 50 万円の補助金を計上しているところです。

2 点目ですが、コロナワクチンの接種体制につきまして、当初予算では間に合わない状況に、前倒し前倒しになりましたので、それで前回の補正予算で計上させていただいて、現在は高齢者からそのまま引き続き 64 歳のほうの接種に移行している、令和 3 年度予算で対応させていただいているところです。

あとは、クラスターは、現時点では当町ではクラスターは発生していないということで、単発の陽性者発生となっております。

P C R 検査につきましては、保健所の指示により法定検査となっておりますので、自己負担はございません。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 今、最後に、クラスターになった場合ですね、濃厚接触者とか、心配でやった場合に、公費負担で自己負担がないっていうことによろしいでしょうか。もう少し今、質問いたします。

最初のコロナ対応消毒事業補助金、昨年は 1 件 18 万円ということなんですけれども、私言いたいのは、その事業所、それから学校、それぞれクラスターとか、1 人出ましたっていう場合、消毒すると思うんです、例えば病院とかいろいろなところでコロナが発生した場合。その消毒費用が去年は 1 件 18 万円ということなので、ただいまの説明ですと今は慣れてきているからというようなお話なんですけれども、1 人でも発生するとそこの事業所消毒すると思うんですけども、それが全体で 50 万円、何件ぐらいなのか、もし分かっているのであれば、分からなかつたらばいいんですけども、去年 1 件 18 万円だから今年は多く取りましたっていえばそれはそれでいいんですけども。

そのことと、それからコロナの予防接種は令和4年度に上げないということは、今は補正で取って令和3年度でのやっているけれども、またそれを補正で取るという可能性が大きいんでしょうか。予防接種、今3回目は終わっていますけれども、これからの中もいると思うんです。5歳から、以上の子供たち、それも補正で取った中でやっていくのかっていうことなんですけれども、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） コロナの消毒につきましては、昨年度は実績はございませんでした。令和3年度、今年度について、現時点では1件、18万円の申請がございました。

それから、コロナのワクチン接種につきましては、補正、前倒し前倒しということでとにかく早期に対応ということでしたので、補正予算に計上させていただき、繰越しとさせていただく予定で、全部の子供、5歳から11歳分等も含めて、そしてまだ1回目・2回目接種されてない方もいらっしゃいますので、十分なぐらいの見込みを計上させていただいております。

あと、もう1点、クラスターは発生していないくて、陽性者が発生しているということで、あとはそれぞれの施設で対応されたりっていうようなところで、現時点での申請がございます。それからPCR検査につきましては、希望を取るものではなくて、保健所の指示の下に指示があった場合については無料ということになります。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 それで保健所の、クラスター発生した場合PCR検査をしてくださいと言われたときは無料になるけれども、自分がその濃厚接触者となったり、心配の場合、PCR検査したいという場合は公費なのか自費なのか、一部負担があるのかないのか、その辺お伺いします。

そして、もう1点は、ちょっとかみ合わない部分があるんですけれども、令和3年度は1件、18万円あったということなんですけれども、今年のこの予算に50万円取っております、消毒費補助金として50万円取っております。それはどういう、何て言つたらいいかな、何回、その根拠があるわけですよね、50万円になるのに。去年1件だったから今年は3件だとか、そういうことを言っているんですけども、予算計上したその根拠ですね。お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） PCR検査につきましては、濃厚接触のちょっと基準が変わりまして、御家族で陽性者が出て御家族が濃厚接触の場合につきましては、保健所の指示で無料という形になります。そのほかに、またどこか職場でとかっていうときも、保健所から検

査を受けてくださいと言われた場合には無料なんですが、例えばたまたま職場にいて心配ですっていう場合は、ほかでといいますか、無料のPCR検査を行うところで、御自身の希望で受けていただくというような形になります。

○委員長（佐藤正明君） 3回終わり。ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 1件お伺いします。

93ページ、し尿処理費の部分ですね。今現在、し尿処理業者、町内3社ぐらいたしかあったかと思うんですけども、1社が年度内で、年度いっぱい業務やめるというお話を伺っていました。このし尿処理委託料っていう部分には関係しないから、令和3年度と令和4年度の予算計上一緒の額なのか、そこを確認させてください。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 業者さん1社やめるということで報告がございまして、今行っているお宅に対しては、別の町内にある2社がありますよということで御紹介をします。件数的には町全体では変わりはございませんので、手数料、委託料そのものは変わりません。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。須藤委員。

○須藤清孝委員 分かりました。家の件数じゃなくて、行った件数分っていうことですか。です。たしかそういう出方でしたよね。分かりました。決算のときとか見ても、し尿処理のトン数っていうのは年々減少傾向にあると思うんですけども、それでもまだ浄化槽との割合でいうと、全体の3分の1ぐらいはまだし尿処理の部分ってあるのかな。そこまで行かないんですかね。いずれ、理想論と環境衛生面っていう部分に関係すれば、理想とすれば浄化槽に移行していくっていうのはよろしいかとは思うんですけども、その辺の啓発的な活動っていうの具体的な例があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） し尿処理につきましては、いわゆるくみ取りのお宅は率にしますと4分の1、25%ほどとなっております。（「啓発」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） 浄化槽は、震災対応で大分広がった部分はあるんですけども、今年の予算25基ということで昨年度より10基減にしてございます。新築件数だんだん少なくなってきて、なかなか進み具合が悪くなってきてるんですけども、くみ取り部分について今の数字なんですけども、これ新築に合わせての広がりとなると思うんですけども、今課題となっていますのが単独槽のほうがございまして、実はその単独槽のほう

がくみ取り槽よりも環境への影響が大きいということで、こちらのほうの、約100くらいあるんですけども、今もう中止になっているんですけども、この単独槽の合併処理浄化槽への切替えということで、そちらを推進していかなければならぬと考えているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 3点伺いたいと思います。

まず、第1点目なんすけれども、88ページ、需用費なんですが医薬材料費、今年度、昨年70万円から105万円ということで増えたんですが、その要因、多分、地区の消毒の薬だと思うんですけども、そこで、あわせて最近この疫病の関係での地区の消毒の在り方っていうか、今年度あたりどのような形になるのか伺いたいと思います。

あと、2点目は、91ページだと思うんですが、先ほど課長説明あった粗大ごみの持込みで、布団なんかを簡単に持つていけるという、そういう説明がありました。そこで、布団以外でも、これまで結構町民の方から厳しいという表現おかしいかもしれないんですけども、持ち込みづらいということもあったもんですから、今回こういった場なんすけれども、布団以外でも、大まかなところでよろしいですので、周知の意味で、どういったことができるようになつたのかの部分を説明お願いしたいと思います。

あと、もう1点は、91ページ、同じく資源物再商品化ということで例年20万円ずつ計上になっていますすけれども、業務内容について伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） まず、88ページでございます、環境衛生費の医薬材料費でございます。これは委員おっしゃいましたとおり、衛生組合等の地域での消毒に使う医薬品の購入科目でございます。件数で申し上げますと、令和3年度では46地区におきまして72回ほどの消毒をしていただきました。その際に使う油剤、これを100缶ぐらい使ってございます。令和4年度につきましては回数も増えるだろうということで、若干の油剤の本数を多く見積もってございます。それから、消毒の際に側溝等に錠剤をまくものもございますけれども、それも年間ですと今まで2,000個を買ってきていたのを倍の4,000個に購入を増やしたというところでございます。

それから、91ページの粗大ごみ焼却というところで、これはここにある480万円、粗大ごみ焼却業務委託料につきましては、これは草木沢分の経費になります。布団等を今年新たに上げましたのは、92ページの一番下の可燃性粗大ごみ処理業務委託料300万円というのを新たに

計上いたしました。今までといいますか、これまで布団等の粗大の可燃ごみにつきましては、うちの場合ですと気仙沼市に焼却を委託している関係で、どうしても気仙沼市の焼却窓に入る、そして中でもんでも絡まないということで、気仙沼市からから40センチ角に切って運んでくださいよということでお願いをされておりますので、今まででは布団については40センチ角に切って、ごみ袋に入れて持込みしていただいたり、40センチ角であれば集積場にも置けますので、それで町民の皆さんに御協力をいただいていたということです。令和3年度、今年12月に布団類、粗大可燃物の特別受入れということで、12月に、日曜日に1日、クリンセンター開放といいますか、受入れを実施しました。皆さん、長年押し入れとか納屋にためておいた布団をダンプとかで持ってきていただいて、布団ばっかりではないんですけども、それが大体20トンほど集まりました。今まででは、布団、粗大の不燃をやっていたんすけれども、燃えるほうやったところ件数とすると250件の受入れがございました。

それから、資源物再商品化委託料ということで、これは主にペットボトルにつきまして、国で主体となって全町村まとめてリサイクル協会というところがございまして、そこにペットボトルを運んで、そのリサイクル協会がペットボトルを加工する業者にまとめて発注するという形になります。その協会への再商品化の委託料ということでリサイクル協会に支払う委託料になります、これが。今までですと、ペットボトル、お金になったんですけども、令和2年の後半から全国でちょっとだぶついている、全国といいますか世界でですね、ペットボトルがだぶついていて、リサイクルしても逆にお金がかかるということで、ペットボトルが売れないと、使用した、集めたそれが去年から売れなくなって、逆にお金を払ってペットボトルを持っていくことになっております。町としてお金を払うんじゃなくて、リサイクル協会にそれは任せて、再商品化の委託料ということで20万円を、町としてリサイクル協会に委託をするというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 消毒に関しては、薬品を多めに取ったということで分かったんですけども、昨今、従来の消毒方式、ババババっていうやつから、いろいろな方式があるということで、以前の課長あたりが別的方式も検討する否やのやり取りもあったんですが、昨今、従来の方式でいくのか、それともまだ切替えっていうんですか、そういったやつを検討しているのか、その辺の確認を、その辺をどのように考えているか伺います。

粗大ごみの処理に関しては、可燃物を去年の暮れに集めたら20トンぐらい集まったということで、それは分かったんですけども、そこで可燃物は今回だったんでしょうけれども、不

燃物も検討する余地はあるのかどうか、その点を確認させていただきます。

資源物の再商品化については、持ち込まれたやつをアップサイクルするのかと、この項目から見るとと思ったんですが、そういった、先ほど課長の説明で、ペットボトルをお願いする、引き取ってもらうための予算だということで分かりました。ただ今後、私が思い違いしたような、使えるような物の再商品化というんですか、あの場でのフリーマーケットではないんでしょうけれども、そういったことも持続可能なまちを目指す我が町にとって検討する必要があるんじゃないかと思いますので、そのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

それから、不燃物の関係でございますけれども、不燃物につきましては、一緒に可燃と不燃と併せてその日に実施をしました。不燃のほうについては、処理費取ってございますので、それで処分をしたというところでございます。

それから資源のリサイクルということで、今それこそ世界的に脱炭素化が叫ばれまして、日本ならずそういったリサイクルについていろいろな取組がなされておりますので、本町におきましても、住民の皆さんに、手間といいますかそういったことをかけることになるかもしれませんけれども、リサイクルについて検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 下ろしたのに当てられましたのでしゃべります。

87ページですかね。先ほど細部説明の中で、季節性の子供に対してのインフルエンザの予防接種の部分に一部助成がある、助成をスタートさせるというようなお話をいたしました。何回で、助成額はどれぐらいの規模で行うのかお伺いします。

それから、92ページ、今まさにお話があったところですが、その布団等を運び込んで処分してもらえるものと、300万円の業務委託、説明聞いたら聞いていくほど分からなくなってきたんですが、年末の1回の処理分を当初で計上したっていうことですか。それとも、来年は、新年度は、布団は大きいままでいつでも、いつでもってわけにいかないかもしませんけれども、継続的に受入れをやりますよということなのか、ちょっと分からなくなりましたので

そこをもう一度御説明ください。

93ページ、一番下に環境美化事業費ございます。消耗品費で、花の苗等を環境美化のためにということだと思います。事業自体は、申請があった団体に対して恐らく5万円まで、その花の苗を植えていただく部分を助成というか支給しますよという事業だと思うんですが、地域限定あえてしていないと思います。それはそれで継続していただきたいんですが、この需用費、使い切るといいますか、しっかりと環境美化に資するためには、ある程度地域を例えれば限定するとかということも考えてもいいのかなと。特に思っているのは、志津川市街地の中心部、震災復興祈念公園があります。あの辺り、なかなか町民が日常的に使う状況になかなかなっていない。そこに対しての植樹等はありますが、緑が豊かな状況にはまだなってないなと思いますので、そこの環境美化にもこの事業を当て込んで、町民が訪れやすい空間をつくっていくと、震災伝承館もできますから、考える必要もあるかなと思うんですが、そのあたり、そういう検討の余地はないかどうかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 小児のインフルエンザワクチンについて答弁させていただきます。6か月から13歳未満につきましては、1,500円、2回分を補助をする予定になっております。それから中学生につきましては接種1回ということですので、同じく1,500円ということです。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） まず、可燃粗大の運搬処理業務委託についてでございます。私の説明不足でございました。昨年1回実施をして、今その布団類をクリーンセンターに保管をしてございます。新たに、新年度においても今のところ2回予定してございますけれども、夏、それから年末ということで2回予定してございます。それで、まずその分、その集める前に今あるところのをまず処分しなきゃないもんですから、まずお盆前に処分をする、お盆に集める、受け入れる、そしてまた年末前に処分をするというようなこの繰り返しで、令和3年度分の20トンと、令和4年度の2回分ということで300万円を予定してございます。

それから花の苗の支給でございますけれども、地域限定なのかというところでございますけれども、戸倉、入谷、歌津地区で実施された花の植栽事業に対して令和3年度花の苗の交付をしました。志津川につきましては、まだその組織として緑化運動をする団体といいますか、そのところが固まっていないような状況でございましたので、やる団体についてはこういうのがございますので、花の苗を交付しますのでということで周知を図っているところでござ

います。それから令和3年度、今年度でございますけれども、3月に祈念公園の、田んぼの荒らしているところ、高校の下になるかと思うんですけども、そこに菜の花の種をまきたいということで相談がございましたので菜の花代を令和3年度、この科目において支出をするということで、今準備に入っているようなところでございます。また、令和4年度におきましてもそういう活動、美化の活動があればこの予算の中で対応していきたいなと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 インフルエンザの予防接種に関しては、一般質問でも申し上げましたし、1,500円が2回というのは近隣の市町村と比べても手厚いほうに入るというか、大分手厚いんじゃないかなと私は今感じましたので、地域の皆さんとの声が一つずつ形になりつつあるなと思っております。周知に関しては、特に幼少、幼児の皆さんに関しては保健師さんが訪問するとき等にしっかりとチェックシート含めて周知していると伺っておりますので、その辺りも継続して抜かりなく行っていただければと思いました。

布団の処理に関しては分かりました。集中的に特別収集をする日を、来年度も2回設けるということですね。私も布団、私のときは毛布持つていこうと思ったら切ってくださいって言われて、家に帰って大きいはさみで切った記憶もあります。それは、年末のその時期を狙って持つていけば、自分たちでやる必要はないのでそのまま持つていってくださいということだと思います。広報等でも載って周知されておりましたが、なおのこと、そういう日がありますよっていうのをどこかでお知らせいただくほうがいいのかなと思いました。

3つ目の花に関しては、うまく質問と答弁がかみ合わなかったなと思うんですが、民間からの、5名以上でしたか要件があって、団体が、環境美化に資する活動をしている団体ですのでその活動をしたいので花をくださいと、民間の町民の皆さんから申請を受けて、それに対して支給するという仕組みにたしかなっているのかなと思うんですけども、それとは違う事業ですか。今、周知していくというお話もありました。志津川地区ではなかなかそういう団体がないので応募がありませんというお話でした。先ほど、1款前の民生費の中でL S Aの活動がありました。地域高台団地に、自治会であるとか行政区コミュニティーがございます。大体災害公営住宅の周りには花壇があります。そういうところで植える花、もしこの事業が使えるならばL S Aを通して、こういう事業ありますけれどもいかがでしょうかというのも一つ考えられるのかなと思うんですが、そういったところに、申請をただ待っているだけではなくてこちらからいかがでしょうかという動きもあっていいのかなと思いますが、そ

の辺りどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） まさに委員おっしゃるとおりでございまして、これまで、今年もそうなんですかけれども、前の年にやった団体に対してどうでしょうかというお誘いをして、今年もやりますということで進めてきた感じがいたします。今後、令和4年度につきましては少し門戸を広げて、そういう地域で、L S Aならず美化に協力してくれる方々に対しても交付できるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 91ページの粗大ごみ、草木沢関係なんですかけれども、あそこの施設があるうちというか、延命化しながら対応していくということで了解していますけれども、地域の人にとって大変重要な施設だと思うんですが、現状どうなんでしょうかね、修繕とか、あるいは利用状況とか、もちろん町内というか歌津地域の人が持っていくってことでございますけれども、その辺どうなのかということ、どんな対応、対策をしているのか。

あとは、これは気仙沼市の民間事業者が請け負っているのは承知しておりますけれども、働く人はそれなりに気仙沼市の事業所のあれに従ってやっていると思うんですけれども、町としてもどういう状況なのかということを確認していってほしいと思います。

あと、今、前者が言いましたけれども、布団なんですかけれども、分かりました、夏と年末。気仙沼市では、大きいまま受け入れられないから裁断していたと。今度は大きいままいくということは、当然気仙沼市以外だと思うんですけれども、その辺どの辺に持っていくのか、若干お伺いをしたいと思います。

あと、し尿処理なんですかけれども、工事請負費で衛生センター設備更新事業があります。これ、先ほど前処理っていうことありました。衛生センターについては、以前から私も関心を持って聞いておりました。5年でしたか、2億円ぐらいずつのあれで延命化工事をやっていたと。それで、それが終わって、金額とかあれじゃないんですけれども、またこういう工事が出てきたということは、これ新しくするとかというと大変な事業なんで、大変かと思いますけれども、こうなってくると古屋の造作みたいな感じで年々かかっていくんじゃないのかなと、そういう感じを持っていますけれども、現在の見通しとしてどうなんでしょう。今年度、1,700万ほどで済むんですけれども、次年度以降、近々二、三年中にまた何千万円とか億単位で経費がかかるんじゃないか、そういう懸念がありますので、その辺の見通しと対策をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） まず、1点目、草木沢処理場についてでございますけれども、委員おっしゃいますとおり平成9年の開設になります。焼却炉につきましては新しくして、その後修繕を重ねて処理を行ってきているところでございますけれども、歌津地区限定ということでございまして小規模な施設でございますので、週2回、木曜日と日曜日ということで受入れをしてございます。業者は、気仙沼の業者に委託をしてございますけれども、実質3名で業務を行っているところでございまして、そういった廃棄物の処理に慣れた業者さんでもございますし、うち2人は町内の方で経験も長いというところで、滞りなく業務はしていただいている状況でございます。修繕は、毎年少しづつしていってございますので、当分はまだ使えるのかなというようなところでございます。

それから、布団、可燃の粗大でございますけれども、委員おっしゃいましたとおり気仙沼には持ち込めないというところで、一応予定としましては海岸漂着物等で利用している築館にクリーンセンターというのが民間のがございまして、その辺に一応予定を立てているところでございます。まだ業者は決定してございませんので、ほかにもあるかと思いますけれども、漂着物等で利用している業者を今見ているようなところでございます。

それから、衛生センターでございますけれども、昭和63年の開設で、施設そのものは1回大きな更新をして、その後更新工事ということで実施をしてきました。令和元年からの5か年ということで、今年3年目、来年4年目というところになるんですが、一旦もう一回計画を練り直そうと、長く使うためにはどうしたらいいかというところで一旦計画を練り直そうというところで、来年4年目ですけれども若干額を少なめに計上し、また新たに更新工事を計画をする予定で、ちょっと金額的にはまだはじいてないので分かりませんけれども、委員おっしゃいました古屋の造作になりますけれども、また新たに同じ施設をとなるとまたこれも財政的にかなり負担のかかるところでございますので、延命化に向けて検討していきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 草木沢のほうは分かりました。小さなっていうかね、一番は炉の扉も大分古くなってきていて、この頃ちょっと見にいってませんけれども、以前行ったときは、去年あたりはそんな状況だったんで、細かく気を配って修繕をしてそれこそ延命化、ここなくなったら新たに設置はできないんだと思っております。地域の人にとっては、気仙沼市に持っていくのは先ほど言った40センチとかそういう縛りがあるし、あそこは長いままそのまま持つ

ていけますので、これは利用する人にとって大変貴重な存在ですので、ぜひそれこそ古屋の造作って、こっちの分でいきましたらこれは本当に延命化延命化でもって対応していってほしいと思います。職員のあれも、その事業所の方針に従っていると思うんですけども、ときにはどういう環境なんですかということで見にいくのも行政の設置者の役割だなと思っていますので、その点を留意していただきたいと思います。

布団なんですけれども、一応築館を予定していると、分かりました。私、これ聞いたときに東松島市では前からそのまま持ち込めるんだよっていうことを聞いていましたんで、そちらのほうもあれするのかなと思ったけれども、以前から海岸漂着物を持ち込んでいるっていうことで、縁があってそちらのほうで受け入れてもらえばいいかと思うんですけども。取りあえず300万円でしたっけ、予算上がっていましたけれども、これから運搬費とか様々な必要経費がかかっていくと思うんですけども、それはそれとしていろいろ検討しながら、皆さんのが持つていける環境づくりというか、周知のほうね。例えば広報に載っけても、周知はこれだから100%万全だということはないんですけども、なかなか町ではこういうので周知したんだけれどもっていうことがありますけれども、何か私すみません分からなかつたので、勉強不足でとそういう人もいるんでね、そういうところでも鋭意努力をお願いしたいと思います。

あとは延命化、私、すみません、もう終了したと思っていましたがまだでしたか。それで、一応ストップして計画を練り直すということは、これまでの計画は不十分だったというか、ある意味施設ですから専門的知識とかそういうのも必要だと思うんですけども、いろいろ練った結果、それを遂行できずに途中でやめたということは、ちょっと厳しいかもしませんけれども甘いんじゃないですかと、そういうことを一言付け加えさせていただきたいと思います。

それで、先ほど言いましたように、古屋の造作でどれくらい行けるのかなと。皆さんも専門家じゃないので、いろいろな調査とか必要だと思うんですけども、やっぱりもうちょっと長い目で見るよりね、かかるのはしようがないですけれども、一気に何億かかってつかけるべきところはかけていかなきやいけないので、毎年1,000万円だ、2,000万円だ、3,000万円だと、それちょこちょこちょこちょこいくよりはやっぱり大きく展開すべきところは展開していくべきかなと思いますので、いかがなものでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 草木沢につきましては、議員おっしゃいますとおり、町として

も、少し監督して様子を見に行ったりとかということでしていきたいと思います。

それから布団類の可燃物の特別受入れですけれども、広報ではお知らせしましたけれども、委員おっしゃいますように分からなかったという方も結構おりましたので、新年度実施するに当たっては、広報無線なり、町民皆さん分かるような周知の仕方をして実施をしていきたいと思います。

それから、衛生センターにつきましては、今まで5か年計画で3か年実施してきて、それは無駄ではなくてですね、更新したところは延命化になって、それをやっていなかったところを含めて今後2年間でやろうとしていたところも併せてですね、どのように更新していったらいいかというところで計画を立てまいりたいと思います。あと10年、15年とやっていけるように努力をしていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑はございませんか。お待ちください。

ここで暫時休憩したいと思います。

再開は2時35分。

午後2時14分 休憩

午後2時33分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長補佐が退席し、企画課長が着席しております。

4款衛生費の質疑を続けます。質疑、お願いします。1番伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは私から3点ほどお伺いいたします。

まず、1つ目が87ページですね、保健衛生費の2目予防費の部分でございます。ここに、18節負担金補助及び交付金の中で、石巻赤十字病院救命救急センター等運営助成金、それから石巻市夜間急患センター運営費負担金とありますので、ちょっと改めて、私も含めかもしれませんのが町民の皆様もですが、日赤ですとか石巻市の夜間急患センターを利用するための恐らく措置ということなのかなと読み取ったんですけども、これは石巻赤十字病院側、石巻市側との取り交わしの上、これは他市町村、近隣市町村だと思うんですが、他市町村等も含めこの金額が案分されているのか、またこれは人口比でしたらその増減が今後あるのかどうか、それがまず1点目の質問でございます。807万8,000円ということで、この金額についてお尋ねいたします。

2つ目が、89ページでございます。環境衛生費の部分で、これも同じく18節住宅用太陽光発

電システム普及促進事業補助金とあります。昨年度も同じように制度化されていて 1 キロワット 3 万円の補助ですね、それを上限12万円でということでしたんで、恐らく180万円というのは、先ほど15件分という説明ございましたのでそのとおりなのがなと。この、1 件目の質問は15件分を予定しているところでございますが、改めてその令和 3 年度の利用実績、何件、実績額等々ございましたらお示しいただければと思います。

3 つ目が、92ページでございます。塵芥処理費の部分で、海岸漂着物等処理委託料ということで、ちょっと改めて確認整理していきたいと思うんですが、必要な予算措置ということで理解はしておりますが、実績ですね、ちょっと改めてお聞かせいただければと思うんですが。その数字が今年度なのかそれともその、令和 3 年度分なのか、令和 2 年度分の数字に基づいているのかちょっとその辺も含めてなんですが、海岸漂着物の量それから種類、それから、もしここは分かればの部分なんですけれども、どの時期がやはり多いのかとかですね。あとは、どの場所、例えば入谷地区は海に面していないんですが、歌津、志津川、戸倉等々、どの場所でちょっと多いのかっていうのが、もし統計データがありましたらお示しいただければというのが質問内容でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 伊藤委員のただいまの御質問についてです。

石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成金につきましては、平成21年の 7 月に協議会を設立いたしまして、石巻赤十字病院とそれから石巻市、美里町、それから登米市、東松島市、女川町、涌谷町、3 市 4 町による協定書を結んで運営しているところです。負担基礎額というものがありまして、ちょっと詳細は手元にはありませんが、人口であったり、それからあとは前年度の実績というものを加味した中で、助成金っていうか運営費が決定されます。ちょっと、石巻市夜間救急センターの運営費負担についてはちょっとこれが適用できるかどうかっていうのが、今手持ちの資料がございませんので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 2 点目の太陽光発電の補助金の実績ということでございますけれども、この補助金につきましては太陽光を設置した方に対して、1 キロワット当たり 3 万円で12万円を上限ということで助成をしている事業でございます。実績でございますけれども、令和 2 年度におきましては18件、令和 3 年度につきましては今のところ 8 件で、問合せ等、申請したいという方が 3 件ほど今いるような状況でございます。

それから3点目、海岸漂着物の処理費でございますけれども、予算に計上するのはこの時期に国に要望する関係上、量は5か年の実績の平均でまず申請をして、その額を計上しているところでございます。種類ですね、どんな物が多いかということでございますけれども、令和2年度で申し上げますと、流木、それから漁具、ペットボトル、発泡スチロール、海藻などが主でございます。そのうちの3割ほどが漁具となっております。それから、どの時期が多いかということでございますけれども、やはり台風とかしけの後に漂着するというのが通常ですと見られます。どの地区ということでございますけれども、うちのほうは運ばれてきた漂着物を仮置きしてそれを処分するという処理費になりますので、それぞれの漁港管理者、県の漁港であれば県で管理委託をしている業者が集めて、地区の方々が集めたのを運んで持ってくるという、あとあるいはボランティアが集めたものを持ってくるというようなところで、うちの課とするとどこのが多いかというのはつかんでおりません。申し訳ございません。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 直接の量にはちょっとつながりませんが、海岸漂着物につきましては漁民の方々に集めていただいたものを建設課で処分のために運搬をしているという状況でございますが、5款にも出てまいりますが、ちょっとどのくらいの数量という話ではないんですが、一応搬出の運搬費ですね、予算計上してございまして、これ過去の実績に基づいたものということでございますが、その金額ベースでいくと、歌津地区が約45%、志津川地区は、ただ志津川の湾内のほうはちょっと一部県でやってる部分もございますが、町でやっている部分としますと23%、戸倉地区ですと32%ということでございますので、総体的に見ますとどちらかというと外湾といいますか、外海に面しているところが多い傾向があるのかなと思います。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 答弁漏れございました。漂着物の実績でございます。平成30年度が284トン、それから令和元年度が87トン、令和2年度が41トン、令和3年度が77トンでございます。

○委員長（佐藤正明君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 石巻の夜間救急センターについて、ちょうど設立したときに私課長でしたので、分かっている範囲内でお答えをしたいと思います。

もともと夜間救急センターは、石巻市立病院にあったんです。診療科は小児科に特化し、夜、お子さんが例え発熱をした場合の受入れとか、そういうところを石巻市の市立病院でやっ

ておったんですが、震災で被災をいたしまして、それを再建する際に石巻赤十字病院の敷地内に移設をしたと。そのときに、改めて協議会を設立をしております。構成町としては先ほど言いましたように、保健福祉課長が言いましたように、石巻市をはじめとした同じ構成町になっておりますので、患者割と人口割に伴って各町が負担をすると、そういうことになります。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） すみません、負担基礎額の数式が見つかりました。歳出引く歳入、そしてそれを延べ患者総数で割ったものになります。それを見込み人数として当町では118名を今年度は掛けた額として算出しております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 様々な答弁をいただきました。石巻赤十字病院については、やはり南三陸町の私たちも利用する病院ってことで、これは日中、夜間問わず恐らく利用できることになるのかなということは理解しております。また副町長答弁ありました、私も実は市立病院、震災前はお世話になっていました、大変やっぱり夜間の救急外来というのは非常に助かるなどということで、これやっぱりぜひというか絶対なければいけない部分かなというのも承知しております。そこでなんですが、石巻赤十字病院とはこのように協議会設立して負担していることでございますが、ちょっと確認なんですが気仙沼市立病院、それから登米市立病院については、こちらは逆に特に負担はないという理解でよろしいかどうか。それが1点目ですね。1つ目の質問でございます。

2つ目なんですけれども、住宅の太陽光発電、住宅用ってことで助成が出て実績から見れば恐らく15件ぐらいかなという予算措置かと思います。これは今後、再生可能エネルギーの話でいえば、住宅の新築というのはこれから伸びはないのかもしれません、何かしら町民の皆様も取り付ける取り付けないという話は、恐らく問合せも増えてくるのではなかろうかなと。そこでつけるかどうかはまた別問題なんですけれども。ただ、その際に、ちょっと1点懸念というか、進めるに当たって、ちょっとこれは当局側の考え方をお聞きできればなと思うんですが、このように促進して補助するというのはもちろん必要なことなんですけれども、逆にですね、例えばこの廃棄にかかるコストやそれからリスク等というのは、現時点においてどれぐらいケアしていくのか、それはケアされているのか。されていない、補助はするけれども当局側ではあとは皆さんでやってくださいと、例えば住民の皆さん、事業者にお任せしているモラルの問題なのかですね。ちょっとその辺を確認できればと思います。という

のは、ちょっともう一言加えると、まだ先の話かもしませんがこれ解体とか廃棄する場合に、私が調べたところでは電気工事士の資格もないと撤去できないという取決めもありますので、その辺のこともケアしていく上で促進されていくのか、ちょっとその辺を一つ確認できればと思います。

そして、海岸漂着物については、今5か年の平均の実績ということで、なかなか大きな上下動は、なかなか急にはできないということは理解しましたので、逆に当町はやはり環境に配慮した取組というのは先進的に進んでいる部分でもございますので、なるべくそのごみというか、漂着物が減っていくほうがやはり望ましいのかなということで、先ほどの答弁ではどうしても天候条件に左右される部分も非常に大きいので、なかなか大きく減少は、取組は難しいかもしれません、何か減らしていくための取組がなされているかどうか、予算としては必要なんですか、やはりこれを幾らかでも縮小化していくような取組ができているかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

登米市民病院それから気仙沼市立病院については、公的医療機関ですので負担はございません。通常の救急搬送で対応をしております。

先ほど冒頭にお話しいたしました、猪苗代病院が今年度閉院されたんですが、猪苗代病院とそれから南三陸病院、気仙沼市立病院の3病院で病院群輪番制運営事業ということで救急体制を組んでおりましたが、猪苗代病院が閉院になりましたということで気仙沼市医師会とそれから気仙沼市、それから南三陸病院と協議をした上で、この事業を終了にしましょうということになっております。ただ救急体制については、ほぼ大きな影響はないということで、猪苗代病院の利用率もあまり高くはなかったということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 2点目でございます、太陽光の補助事業における廃棄に係る町としての取組でございますけれども、震災以降、平成24年度から太陽光の補助を実施して平成……、令和2年度までは408件の助成をしてきました。それ以前にも、太陽光を設置していたお宅はあると思いますので、それ以上に町内では太陽光普及していると思います。耐用年数が17年ですかね、パネル等の耐用年数が17年なので、委員おっしゃいましたようにまだちょっと先になるのかなと思いますけれども、廃棄になる時期っていうのは結構皆さん一緒の時期になってくると推定されます。その際にはやはり、町内でもそういう処理する施設等

もございませんし、県内でも仙台市、多賀城市でしたかね、にしかないので、業者に頼んでお金を負担して廃棄するということになろうかと思いますので、何らかの助成なりというようなところは考えていかなくちゃいけないのかなと考えてございます。それから（「環境対策課長、先ほどの答弁で平成2年って私聞いたんですが」の声あり）令和2年のです。

それから、漂着物でございますけれども、やはり物を見ますとプラスチック等も結構含まれてございまして、日本ではレジ袋の有料化ということでなるべくそういういた散乱ごみを出さない工夫もされてございます。町として何かやっているかということであれば、そういういた事業、政策としては特にやってございませんけれども、やはり全世界で問題になっています海洋プラスチックのごみの問題もございますので、町としても、何らかの対策、事業というのを検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、最後に1つずつ、ちょっとお聞きいたします。

こうやって協議会で負担していきつつ、やはり必要な措置ということで、ぜひこれは執行して町民の皆様もその恩恵というか、利用に預かればなということでもございます。ただ、もちろん石巻赤十字病院は必要な施設ではあるんですけども、やはり逆の視点で見れば南三陸病院の利用を促していくための例えば考え、対策、それから町内の病院で済ませるものも済ませる。または、先ほど答弁ありました、公的病院でなるべくこう受入れがなされるのであれば、気仙沼市も三陸道で非常に近くなっていますので、そういういた周知の仕方もやはり必要じゃないかなと。どうしても、特に子育て世帯の皆さんについては、夜間の救急についてはすごく安心感がある環境を求められておりますので、その点を今後またしっかりとやっていくというその考えを最後お伺いしたいと思います。

そして、太陽光発電システムについては分かりました。総合計画の施策3の7中にありますけれども、生活衛生環境の充実のページでございますが、廃棄物の効率的、適正な処理の推進をうたっております。そこで、先ほど答弁があり検討するということのお答えもありましたが、ここに一般廃棄物処理基本計画の策定ということも書かれております。ぜひ計画的に、急にそのときが来てどーんと負担が大きくなるではなくて、やはりここも計画的に今からやっていくべきじゃないかなということで、その部分をどう進めていくかお答えいただければと思います。

そして、漂着物についてはどうしてもイレギュラーな要素がこの部分はありますので、なかなか隨時隨時の対策は難しいのかもしれません、だからこそ情報発信ですか啓発等の取

組は、やはり継続的に、適正な予算執行とともに、一緒になって一体となって取り組んでいくべき部分かと思いますので、建設課長の答弁のとおり、歌津のほうはやっぱり外洋に面しているのでなかなか多いんじゃないかなということで、私自身もやはり地元の皆様にもいろいろ話を聞いていく必要性があるかなという部分において、処理については迅速性はもちろん大事だと思います。そして、あとは海岸漂着物だけじゃなくて海上とか海中というのは、ちょっと最後お聞きできればと思うんですが、あわせてどのような取組をなされているか、その点を最後お伺いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 夜間等の救急体制につきましては、一番はやはり南三陸病院で対応していただき、南三陸病院の当直の先生も全部外科から内科からというわけではないと思います、専門医の方がたまたまそのときに当直かどうかということもありますので、まずは南三陸病院で対応できるかどうか電話相談等していただきながら、あとはその患者さんの状態によって、石巻のほうを利用していただいたりっていうところが重要なのかなと思います。ただ、やはり小児科がございませんので、小児の利用率も高まっているということは間違いないことですので、適正に、お休みのときの在宅当番医制度もございますので、症状に合わせた形で、御利用いただければいいかなと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 環境対策課長。

○環境対策課長（糟谷克吉君） 太陽光パネルの廃棄に係る経費についてでございますけれども、委員おっしゃいますとおりやはり急に来年から、再来年からというようなことでは行政上うまくございませんので、先を見越して計画的に助成が行えるような検討してまいりたいと思います。

それから、漂着物関係でございますけれども、海中それから海上のごみについては、これも日本ならず全世界において問題になってございます。プラごみを減らす取組がなされているところでございますけれども、本町も減らす工夫ですね、それらを継続的に検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） ないようでございますので、なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、94ページから110ページまでの細部説明を求めます。農林水産課

長。

○農林水産課長（大森隆市君） 続いて、5款農林水産業費でございます。それでは、目ごとに説明いたします。

94から96ページを御覧ください。

1項農業費1目の農業委員会費ですが、これは主に農業委員会委員の報酬のほか委員会の運営費等でございます。本年度予算額は1,609万5,000円を計上しており、前年度予算額と比較し9万7,000円の減額となっております。主な内容は、昨年度も計上しておりました12節委託料の農地台帳システムの更新等委託業務について、昨年12月補正予算で皆減した内容を改めて計上し、年度末からの農地データ更新に合わせて農地を地図データで閲覧するシステムを導入することにより利便性の向上を図るものでございます。

次に、96ページ、97ページを御覧ください。

2目農業総務費ですが、これは農林業振興係における会計年度任用職員への報酬等職員の人物費でございます。本年度予算額は3,265万円を計上しており、前年度予算額と比較し395万2,000円、マイナス10.8%の減額となっております。減額の主な要因は、職員の異動による年代構成等の変化によるものでございます。

次に、97ページ、98ページを御覧ください。

3目農業振興費ですが、これは鳥獣被害対策実施隊報酬のほか農業振興全般に係る委託料及び負担金・補助金等でございます。本年度予算額は1,960万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較し636万5,000円、マイナス24.5%の減額となっております。減額の主な要因は、昨年度まで計上しておりましたひころの里指定管理委託料を5目農業農村整備費に計上したことによるものでございます。

次に、99ページを御覧ください。

4目畜産業費ですが、これは汚染牧草等処理委託料のほか畜産関係団体への負担金等でございます。本年度予算額は1,129万9,000円を計上しており、前年度予算額と比較し600万円、113.2%の増額となっております。増額の主な要因は、汚染牧草等の処理量が増量となるため委託料が増額となったことによるものでございます。

次に、99ページから101ページを御覧ください。

5目農業農村整備費ですが、これは各種農村農業施設等の維持管理費をはじめ農村基盤整備全般に係る負担金・補助金・交付金でございます。今年度予算額は4,133万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し1,266万7,000円、44.2%の増額となっております。増額の主

な要因は、昨年度まで3目農業振興費で計上しておりましたひころの里指定管理委託料を計上したことによるものでございます。

続きまして、101ページを御覧ください。

2目林業費1目林業総務費ですが、これは農林業振興係における職員の人事費でございます。本年度予算額は1,419万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し554万9,000円、64.2%の増額となっております。増額の主な要因は、一般職給与等が1人分から2人分になったことによるものでございます。

次に、102ページ、103ページを御覧ください。

2目林業振興費ですが、これは町有林素材生産代行及び保育作業などの委託料並びに林業振興全般に係る費用でございます。本年度予算額は1億302万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し735万9,000円、7.7%の増額となっております。増額の主な要因は、森林施業集約化業務を新たに委託するためでございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目林道費でございます。

ページ数は、103ページから104ページとなってございます。

対前年度比でございますが370万円の増、率にしますと53.2%の増でございます。主な要因といたしましては、工事費といたしまして林道の側溝、いろいろ枝葉、あと土砂等々で埋まっておりまして、路面のほうに悪影響を及ぼすということで、素掘側溝を再設置するなどの工事費を計上したことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 続いて、104ページ、105ページを御覧ください。

3項水産業費1目水産業総務費ですが、これは自然環境活用センターに配置する会計年度任用職員の報酬及び水産業振興係、建設課漁港係の職員の人事費のほか漁業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。本年度予算額は8,367万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較し2,258万3,000円、マイナス21.3%の減額となっております。減額の主な要因は、一般職給料等が12人分から9人分となったためでございます。

次に、105ページ、106ページを御覧ください。

2目水産業振興費ですが、これは水産業振興全般に係る施設設備等の維持管理費、各種関係団体への負担金・補助金等でございます。本年度予算額は6,355万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較し382万8,000円、6.4%の増額となっております。増額の主な要因は、宮

城県漁協志津川支所カキ処理施設改修費補助金を計上したためでございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。

ページ数は、106ページから107ページとなります。

対前年度でございますが1,496万5,000円、率にいたしますと86%の増でございます。主な要因といたしまして、委託料といたしまして機能保全計画、要するに傷んだ漁港施設の改修のための設計費を計上したことによるものでございます。

続きまして、4目漁港建設費でございます。

ページ数は、107ページから108ページとなってございます。

対前年度2億7,807万4,000円の増、率にいたしますと257.8%の増でございます。主な要因といたしましては、工事費といたしまして中山沖防波堤、それと石浜の平棚防潮堤等の工事費の増額に伴うものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 次に、108ページを御覧ください。

5目さけます資源維持対策費ですが、これは小森及び水尻ふ化場に係る維持管理費並びに稚魚飼育管理委託料等でございます。本年度予算額は1,775万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較し739万1,000円、71.3%の増額となっております。増額の主な要因は、志津川湾淡水漁業協同組合への稚魚飼育管理委託料を志津川湾水系さけます増殖協会からの助成額と一本化したためでございます。

次に、109ページを御覧ください。

6目海洋資源開発推進費ですが、これは自然環境活用センターに係る維持管理費及び海洋資源の調査研究にかかる費用でございます。本年度予算額は942万円を計上しており、前年度予算額と比較し1,063万5,000円、マイナス53%の減額となっております。減額の主な要因は、昨年度予算計上しておりました志津川湾保全活用計画策定業務委託料が皆減となったためでございます。

以上で、農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑をお願いします。須藤委員。

○須藤清孝委員 すみません、予算委員会なのでちょっと数字の話じゃないんですけども、

ちょっと私の耳に入ったところで、町内で新しい化石が見つかったとか見つかんないとかつていう話をちょっと耳にしているんですけども、その話もし分かれば教えていただきたいなと思っております。（「化石」の声あり）化石。神割かどこかであったっていう話なんですかけれども。（「答弁できますか」「教育委員会、文化財」の声あり）

ごめんなさい、あともう一つですかけれども、折立の干潟なんですかけれども、間もなく、暖かい春を迎えて、潮干狩りの時期を迎えるとね、そう遠くない時期に迎えると思うんですが、潮が引いてもあの辺一向に干潟っぽく見えないんですけども、あの状況で完成なのかどうかって、それはあれかな、農林水産ではないかな、干潟に関して、もし、あとそれに関連して答えられる方あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員、化石については、後に教育委員会のほうがあるんで、そちらでお願いしたいと思います。

建設課長、干潟について分かりませんか。農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 直接現地に行ってじっくり見てはいないですけれども、活用センターの職員と、あとは少年少女自然調査隊等が入って活動研究をやっている場所ですのと、あまり前のような形ではないとは思うんですけども（「違う」の声あり）違いますか。

○委員長（佐藤正明君） 折立でないですか。折立で県工事でやった場所だと思うんですが。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実はですね、折立松原の災害復旧で、県工事でやっていただいたんですが、基本的に復旧ということで工事を行っていただいたんですが、残念ながら地域の方々の思いどおりに復旧できていないんじゃないかという御指摘を随分いただきました。県ともいろいろかけ合ったりなんたりしてきたんですが、多分現状とすれば、今須藤委員が御指摘のとおりだと思います。こここの解決方法をどうするんだということになりますと、非常に難しいといえば実は難しいんですよ。県がもう工事完了ということの話をしていますので、結局あそこは入れ替えないと多分無理なんじゃないかと私は思っているんです。基本的に、そういう話はしているんですが、ただ今度は入れ替えるとなると、県としても今度は県の単独工事ということになりますので、その辺の折り合いが非常に難しいっていうのが現状でございます。いずれ、それは県にはお伝えはしてございますので、今後どういう展開になるかということについてはちょっと見なきやいけないなと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

1点目は、102ページです、林業振興費の中から12節の委託料、素材生産代行委託料2,797万円、それから町有林保育作業委託料2,749万2,000円計上になっております。この場合、森林組合に委託すると思われますけれども、素材生産の場合ですね、切ってそして今度はそれを植えるっていうことなんですねけれども、この2,700万円を多分森林組合に委託している、どちらもそうなのか、そして保育作業の場合ですね、何を植えるのか。多分、伐採のほうも杉だと思われますけれども、その辺、中身をお伺いいたします。

それから、一番下の森林クラウドシステム導入等委託料100万円出ております。新しい事業かと思われますけれども、その詳細をお伺いいたします。

それから、ラムサールマーク使用商品開発等支援事業費補助金150万円出ております。この詳細をお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 素材生産につきましては、昨年度の実績で森林組合ということとなっておりますけれども、請負代行がですね。来年度については入札も控えておりますので、恐らく森林組合になるとは思うんですけれども、今のところどうなるか分かりません。

それから、町有林の保育作業委託料なんですねけれども、主に造林、下刈り、除伐、伐採、保育間伐ですけれども、植えるのはカラマツであるとか、杉であるとかそういういた樹木になります。

それから森林クラウドシステム導入業務につきましては、町単独で林野台帳を確認するためのシステムをサーバーつまで持っているんですけれども、来年度宮城県のシステム、クラウドですね、我々通常使っているパソコンでパスワードを入力すると、宮城県のサーバーにデータが蓄積されていて宮城県のデータも1つになって見ることができると。ですから、これまで町で使っていたサーバーは必要なくなると。利便性の向上に非常にいいものだと思います。

それから、ラムサールの使用商品の開発ですけれども、これはまだ詳細ははっきり決まっていないんですけども、ラムサールのロゴマークがありますけれども、それを使った新パッケージの開発費として、30万円を5件程度補助するというような内容のものとなっております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 それでは素材生産代行委託料、多分ずっと森林組合がやってきたので、私も新年度はそうなるのかなと思いますけれども。そこで、今素材生産しているのが主に杉だと思うんですよね。それで、切るのは杉で植えるのはカラマツとか、下刈りとかっていうただいまの説明でしたけれども、この地区は町内全域だと思われますけれども、その地区によって、私、よく隣町の唐桑では伐採した後自然林をおがして、森は海の恋人というように、森からのミネラルを運ぶ、海に流して、そこでカキとかそういうものを生産しているっていうことがよく報道されますけれども、そういう循環する環境になるのかどうか。それを、この植えるものによって、木によって、それが行えると非常に海の恵みにもなっていいのかなと思われますけれども、その辺もう一度、そういうものを植えるのかどうなのかということを再度お伺いします。

それから、クラウドシステム導入等ということで、県のデータ等を直接パソコンから見てやり取りして利用促進になるということで、いい計画だなということでいいんですけども、100万円かけてそれが可能となれば、職員の人たちとか、今森林、若い人たちが、森林を育てて切ってっていう仕事に就いてる人たちも大分おります。そうしたことから共有できるとなおいいので、その辺、共有できるものなのか。そういう人たちと一緒に仕事をやる上でこれが利用されるのか、その辺お伺いいたします。

それから、ラムサールの150万円、ロゴマークで30万円の5件ということですけれども、そのロゴマークを使った商品開発と理解してよろしいのか、その辺再度お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず素材生産でございますけれども、素材生産というよりも保育間伐、造林とか間伐とかそういうことの繰り返しで、森林経営計画で5か年ごとに見直しておりますけれども、まず伐期のものをしっかり切ってそれから造林をするという繰り返しですので、何を植えるかというよりもそこに集中しているというところでございます。

それから、クラウドシステムにつきましては、これまで町が保有する林地台帳のシステムと県のシステムが、森林クラウドシステムがばらばらで、県から送られたデータが町に入ってきて、そのデータをインストールするというような作業がこれまでずっと行われてきたんですが、その作業がなくなって常に更新状態となっているため、利用者のためには非常にいいシステムだということでございます。

それから商品パッケージにつきましては、お見込みのとおりですね、利用促進の一環として普及啓発を図っていくというものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 3件目の後で、後ろからいきます。

そのロゴマークを使って商品パッケージの商品開発だって言いますけれども、これらの町内のPRですね、町民の方がいち早く知る方法として、広報とかそういうものでお知らせしているのか、今後するのか、お伺いします。

それからこのクラウドシステム、やはりその県と両方で使って新しいものが常にシステムの中に入っているので使い勝手がいいということで分かりました。そして仕事にも影響があると思いますので、大いに利用していただきたいと思います。

それから、素材生産と保育の委託なんですけれども、毎年切った後に植えて切った後に植えてということをしているってただいまの御答弁でしたけれども、私はやはり当町でカキもやっているホタテもやっている、かなりの養殖をやっているので、そういう人たちのためにもやはりそこに流れ着く山、そういうものに、森は海の恋人になるようなものを植えたり伸ばしたりとして、環境整備をしていけないのかなっていう思いで質問していますので、その辺もう1回、切って植えて切って植えて単純ではなくて、そこに付加価値をつけて、この山はこうしましようっていうようなアイデアがあったらお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ロゴマークの広報ですけれども、正直、大々的にやっているわけではないんですけども、活用センターの看板を3か所に設置しておりますし、そこにラムサールのロゴマークが入っていたり、あとは町の公用車にステッカーとしてラムサールのロゴマークが入っていたり、様々なところで徐々にですけれども広報活動やっているというような状況でございます。

それから、森は海の恋人でしょうか、決して植える木がどうのこうのということではなくて、針葉樹より広葉樹とかっていう話もありますけれども、木だけではなくて山全体をどう保全するかというところが一番大切でありまして、確かに造林も非常に大事なことですから、トータルですね、これは考えていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。佐藤委員。

○佐藤雄一委員 私からは2点ほどお願いをしたいと思います。

ページ数は99ページですね、4目の畜産業費と農村整備費ということで、委託料について伺います。汚染牧草の件なんですが、令和4年度の汚染牧草の処理の量と、どこの場所で処理、場所ですね、処理する場所、それを教えていただきたいと思います。

それから、5目のひころの里の指定管理なんですが、ひころの里の施設及び設備の維持管理ということで、以前私もお話をさせていただいたんですが、遊具の点検はされたのでしょうか。撤去したままなのかなと思っているんですけども。滑り台は全然使えないような形になっていると思うので、宝の持ち腐れになるかなと思うんで、これからシーズンでもありますので、その辺確認をしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 来年度の汚染牧草の処理委託料なんですが、場所につきましては入谷の大船沢地内ということでここ1か所と、それから本年度実施しております大船沢地区ですね、ここの大体40トンほどあるんですけども、そこの20トンほどを併せて実施したいと考えております。入谷の大船沢につきましては、35.2トンになる予定です。

それから、ひころの里の遊具の点検ということなんですが、ひころの里は指定管理になっておりますので、遊具の点検は自主点検という形になっております。ですから、この予算書には載ってこないんですけども、指定管理委託料の中でそれは実施していただくという話になるんですが、私も承知しておりますけれども、滑り台等はもうなかなか厳しい状況でございまして、直すのか、それとも利活用の度合いを見ながらこれを撤去するのかと、ほかの遊具も含めてちょっと見直すべき時期が来ているかなと感じておりますので、施設の管理者と早急にそういう話をしたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 ひころの里の件ですが、以前私も危ないからということで、上がり口の部分は撤去していただきました。ただそのままになっていて、子供たちが下から上っていく、そして途中までしか上がれない状態になって、そこから下りてくるというような形になるんで、何か滑って、見ても危ないような感じで、けがでもされたら困るかなと思って今聞いてみたんですが、指定管理者に任せただけではなくて、ここに書いてあるように、設備及び施設と、設備を共に維持管理をするということでここに項目がありますので、町のほうでももう少し考えていただきたいと思います。

それから、汚染牧草の件ですが、地域の方々とお話をしてその場所を決めたんだろうと思いますが、やる以前に当たってですね、言うまでもありませんけれども、以前から言っているようにトラブル的なことがないようにですね、そして大船沢地区、私、どの辺だからちょっと分かりませんけれども、まだ井戸水使ってるところもあるようでございますので、ひとつその辺も確認しながら、ぜひトラブルのないようにひとつお願いをしたいと思います。終わり

ます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 遊具の管理につきましては、例えば指定管理の協定の中で修繕するにしても直すにしても、費用的に10万円以内のものは指定管理のほうで何とかできますけれども、10万円以上になると町が責任を持って管理をすると、修繕をするということになっておりますし、あとはこれまでの様々な経緯もございますので、単純に撤去していいものかどうかということも含めてですね、指定管理者とをしっかりと話し合いをしたいと考えております。

それから、汚染牧草の処理に関しては、事前にしっかりとですね、極端に言うと個別にですね、それぞれのお宅を訪問して、通知と併せて話をしていくというようなやり方も時には取っておりますので、丁寧な説明をした上で実施をしたいと。それから、あとはモニタリングですね。その調査もしっかりと検体を取って実施したいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 最初、3件伺いたいと思います。

まず、第1件目は98ページ、負担金補助及び交付金の下から何番目かのチャレンジ農業支援事業について伺いたいと思います。これ、たしか90万円、内訳としては3人分ということで、昨年も確認したんですが、そこで昨年は藍染めのチャレンジということだったんですけれども、今年度どういったものが予定というか、なっているのか。そこで、チャレンジ農業ということとして、以前別の歳入で言いましたけれども、同僚議員の一般質問にもあるようなセリの栽培へのチャレンジとか、例えば今日の新聞なんですけれども、輸入小麦価格17%引上げ、小麦高値家計追い打ちという見出しがあるような形で、小麦粉が、新聞内容によると自給率が14%ぐらいというそういう報道があります。そこで、こういった場で伺うのもどうかと思うんですけども、現在当町である使われていない畑とか田んぼとかは、こういった小麦等の生産とかに結びつけられるのかどうか、可能性等もし課長お分かりでしたら伺いたいと思います。

2点目は99ページ、前委員も質問したひころの里の指定管理について伺いたいと思います。そこで伺いたいのは、この指定管理更新するときに、当局っていうか町のほうの担当と委託先とで意見交換なり話し合いの場というか、いろいろな改善、それとか今年度のいろいろな事業についての場が設けられているのかどうか、確認を、設けられているのか伺いたいと思います。

3点目なんですかけれども、ページ数108ページ、いつものという表現が適切かどうか、負担金及び補助金で下から3番目の木質バイオエネルギー利活用推進事業補助金について伺いたいと思います。これ、ペレットとか薪ストーブ購入の上限がある補助の補助金だと聞いていましたが、昨今の利用状況と、でき得るならば、間伐、その他利用できるような、ストーブ本体じゃなくて、薪とかペレットみたいな燃料等への補助も将来的に検討できるのかどうか確認というか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、チャレンジ農業につきましては、新規のブランドを目指す農業者の方々に、1件30万円を上限として今回90万円予算を組んでおります。3件分になるんですけれども。気仙沼本吉地域の重点作物というのに来年度からセリが入ることになっております。ですから、こちらでやっていただいても構わないんですけれども、園芸作物の補助のほうでもう対応できますし、そこはぜひやりたいという方がいればぜひ申し込んでいただきたいと考えております。

それから麦ですか（「小麦」の声あり）小麦ですね。小麦なんですかけれども、これ、当町では小麦を作付している農家さんが、畑なんですかとも畠地なんですかとも、3件だけなんです。それで、面積は4,032平米、ですから少ない状況にありますので、小麦が高騰していて、食用米を国から減らしてほしい減らしてほしいと言われながら作付転換をいろいろやっているんですけれども、なかなか当町では小麦というふうにはなかなかなってこない。小さい農地の塊ですので。ですからそこはぜひ御理解をいただけないかなと思います。

それから、ひころの里の指定管理の際の様々な事前のやり取りっていうのは、当然基本協定を結ぶ際にもしっかりとその仕様書の確認であるとか、そういったものはするんですけれども、毎年毎年年度協定というものがございまして、そこでもしっかりと確認を取って、事業計画を上げてもらい、なおかつ指定管理者の自主事業もこういったことをやりますよという計画書を提出してもらいながら、それと毎月の報告とそれから年度末の実績報告と、基本はしおりゅう担当者とやり取りをするというような状況になっておりますので、そこはあまり話の食い違いがないのかなと考えております。

それから、木質バイオについてですけれども、ペレットストーブそれから薪ストーブですね、そういうものに使っていただくための補助金なんですかけれども、これを燃料のほうにも仕向けられないかというようなお話なんですが、なかなか今ほかの化石燃料のほうにも補助という、高騰しておりますんで補助をという形になっているんですけれども、恐らくペレット

そのものについても輸送量がかなり高くなっているのかなとも思います。しかしながらですね、これは、ちょっと逆説的な言い方になりますけれども、化石燃料が高騰すれば高騰するほど、バイオマスエネルギーの価値というのは上がるのかなとも考えておりますので、化石燃料が上がれば、ぜひともですね、ペレットストーブやまきストーブを使って、自然由来のエネルギーをどんどん使ってほしいなという気持ちでおりますので、そこに燃料費の補助であるとか、購入費の補助というのは今のところ考えておりません。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 まず、第1点目チャレンジ農業についてなんですかけれども、今年度まだ未定なのか、どういった方がどういった業種でチャレンジするのか、もし決まっているというか、お分かりだったら伺いたいと思います。

あと、先ほど聞いたセリとかも、県の何か重点作物に指定されたということで、やる人がいるかどうかっていうことなんですが、収益性も高いという、さきの一般質問された同僚議員のあれでも分かるように、なるべく当町でやれるような条件が整っているようでしたら、そういういたやつを周知して、ブランド化にもつなげていっていただきたいと思います。

あと、小麦に関しては、昨今こういった状況で高くなるということなんで、私、素人考えながら簡単に空いてる田んぼとか、そういったところに作付してそれなりの利益が上がるのかと思ったら、なかなか大変そうです。でも、しかし以前のように、以前ですと、北海道以南っていうんですか、本州のほうでは難しいという、そういう状況だったらしいですが、「ゆめかおり」とか「ゆめちから」「春よ恋」とか、いろいろな品種改良がなされて、本州でも栽培が可能になったという情報も聞いています。そういう中で、やはり少し小麦に関しても、取り組む必要もあると思いますんで、今後とも御検討できるかどうか確認をお願いしたいと思います。

あと、木質バイオに関しては、先ほどバイオの価値が上がるというそういう課長答弁ありました。そこで、やはり林業関係はじめ間伐材等を有効に利用する、産業とまではいかないまでもそういうシステムをつくることによって、こういったことが可能だと思いますんで、その辺の広がり方っていうか、そういういたやつはできるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、チャレンジ農業につきましては、これはまだ来年度の予算ですんでまだ決まっておりませんが、一応単年度ごとに30万円上限で、3か年間で続けられるということでございます。

それから麦の状況ですけれども、どちらかというと農業者の皆さん収益性が上がるものでな
おかつ、それに水稻に替わって作付転換をすることによって国からの補助も受けられるとい
うようなことになっておりますので、例えば代表的なのは、今指定作物になっております松
ですよね。あとは、南三陸町でいうと菊とかネギとかコマツナとか、今はそちらのほうに大
分大きくかじを切っているというような状況もありますし、それから化石燃料と同様に麦も、
あとは飼料ですね、動物の餌っていうかですね、そういったものもかなり輸入が制限されて
おりますので、高額になっておりますのでその飼料用米というのに切り替えてるケースも
多くございますので、なかなか小麦という選択肢っていうのは難しいのかなと考えております。

それから、バイオマスのペレットではないですけれども、間伐材を利用してという取組につ
いては、南三陸町もう既にそういった取組をしている状況であります。間伐材を有効に使っ
て、南三陸産材として集成材に使ったり様々な取組はされておりますので、森林管理協議会
のほうでFSCの認証材も含めて、そういったいろいろな様々な取組について定期的に集ま
って検討されているということでございますので、町も一緒になってそこは前に進んでいき
たいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 ひころの里について確認したいんですけども、課長の先ほどの答弁ですと、
更新のとき事業計画等いろいろ話合いの場が持てるということで分かったんですけども、
その際しつこいようで、今回も言いますけれども、かやぶき屋根の保全のための火を燃やす
っていうことも必要ではないかと思いますので、そういったことも兼ねて、あとは、同じペ
ージのシルク館についても何か計画があるようですが、それは私さきに聞いたモニタ
ーのああいった設備の確認等にも含まれるのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ひころの里、松笠屋敷の屋根をいぶすとか、そういったことを
したほうがいいんじゃないかということですけれども、先日もお答えしましたけれども、そ
こは、例えば指定文化財だからできないとかそういうことではありませんので、指定管理者
とともにそこは体制も見ながら検討させていただきたいと考えております。

それと、シルク館については御覧になられると分かると思うんですけども、もう見た目正
面玄関の部分が前に傾いている状況なんです。それで、中に入るともうあらゆる戸が隙間だ
らけになるような、非常にちょっとひどいというよりも、もし地盤が原因であれば危ないよ

うな状況ですので、ですから調査業務として来年度予算を組ませていただきました。ただ、その中に山内甚之丞のスクリーンの費用は残念ながら入っていないということですので、それはまた追って検討させていただきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。お待ちください。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認め、よって本日は議事の関係上これにて延会することとし、14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 3 時 50 分 延会